

	<p>⑬ 中央点滴室を新設し、患者サービスの向上、外来業務の効率化を実現する。</p> <p>⑭ 入院手続き窓口機能を各病棟受付にも持たせ、患者サービスを向上させる。</p> <p>⑮ 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>⑬中央点滴室を新設し、増加が予想される外来化学療法や外来処置に対応できる体制を整備して9月から稼動させた。中央点滴室の稼働は、外来診療業務の効率化を促進し、診察待ち時間の短縮など、患者サービスの向上を図るものである。稼働後半年間の1日平均利用患者数は12.5人であるが、後半3ヶ月では14.3人と増加傾向にある。</p> <p>⑭病棟での入院手続きの受付体制を検討したが、あまり有効でないと判断し、実施に至っていない。</p> <p>⑮病院管理会計システムの稼働に伴って病院で医療業務に従事する医師・歯科医師、看護師等の人数を把握する必要があるため、診療従事届出者等のリストを作成した。また、平成17年12月には、病院が医師・歯科医師等のタイムスタディーを調査した。しかし、これらの調査結果を分析し、専門診療等へ参加しやすい体制構築などの方策立案には至っていない。</p>	
【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】	【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】		
① 医療担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（医療政策室）を設置し、「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を推進する。	① 医療政策室の病院経営全般に係る企画・立案、評価及び改善機能を充実・強化する。	①病院管理会計システムを稼動させ、健全な病院経営を推進するために、学内の医事会計、財務会計、人事管理の情報収集システムを構築し、病院運営（経営）に必要な情報が速やかに分析できる体制を整備した。また、病院長直轄の経営企画室の新設を含む平成18年度からの病院運営支援部の再編成案策定作業に医療政策室が参画し、病院が保有する各種データに関して、病院との組織的、恒常的連携の下で収集できる体制の基盤を整備した。	
② 医療行為に関する全ての諸経費の原価管理と収入評価が可能となるよう医療情報を活用し、経営管理・情報評価を行い、より合理的な病院経営を実現する。	② 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、收支バランスの評価などの経営分析を行う。	②健全な病院経営の実施に向けて医療政策室と病院経営企画グループが連携し、病院管理会計システムの完成度は十分ではないものの試行的に稼働させている。また、他の病院視察、本学病院の経営担当特別顧問の助言を受けて、財務会計システムから抽出したデータに基づく診療科ごとの收支バランスの評価を開始した。一方、部門ごとの具体的数値目標を示した年次計画を提出させ、年度末にヒアリングを基に評価した。	
③ 経営管理の過程を「需要」、「供給」、「収入」、「評価」の4ブロックに分けて情報システムで結び、資源と情報を共有して組織的に有効活用する。	③ 検査部門の効率的運営を実施する。	③検査部門（検査部、輸血部、放射線部など）の外来患者に係る院内検査の増加策、検査受付時間等の変更、外注検査業務の見直し等について検討を行い、平成18年度からの放射線技師等診療支援部職員の増員及び常勤化の方針を決定した。	
	④ 高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。	④高額な医療機器について、買い取った場合、リースにした場合、レンタルにした場合の3とおりの更新方法ごとに、経費と減価償却年数（技術開発等に対応する更新予想年数を含む）等の要素を加味して経費の見積もりを行った。その結果、CT（医用X線CT装置）、MRI（磁気共鳴画像診断装置）及びリニアック（放射線治療装置）をリースにより更新したが、中長期的な「更新計画書」の作成には至らなかった。	
	⑤ 材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。	⑤在庫の50%縮減（平成16年度比）は図られなかつたが、SPDセンターの運用を変更し、医療材料の在庫縮減を図ることを目的として手術室及び放射線部門における物流把握体制を3月に完成させた。また、在宅医療材料の一元管理及び標準化を実現させた。	

④ 適正かつ迅速な組織改革に対応するために、病院長の下に病院職員の人材プール制を導入する。	⑥ 医員の員数及び配置並びに処遇の改善を継続して行う。	⑥医員を対象とした教育研究経費の支給、診療貢献手当（新設）の支給を実施したほか、緊急手術手当（新設）の支給対象に加えるなど、処遇改善を図った。
	⑦ 病棟クラークを活用して、診療報酬請求漏れを減少させる。	⑦診療報酬請求額が多い手術室、高度救命救急センター、4階及び8階の病棟にクラークを配置し、診療報酬請求漏れの防止体制を強化した。

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 附属学校の機能をより高めるために、再編・統合を図る。 ② 広島大学の附属学校は、大学に付属するものであるとの認識を明確にし、質の高い教育実習を行うとともに、大学に協力して、実践的共同研究を積極的に推進する。 ③ 全国的に模範となる幼稚園・初等・中等教育を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を図る。	【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画の具体案を作成する。	平成17年7月29日に附属学校室の下に外部委員6名、内部委員8名による「将来構想委員会」を設置し、附属学校の再編・統合・移転計画について検討を行い、平成18年3月に基本構想案「附属学校再編・統合・移転計画案（第2次案）」を取り纏めた。	
【46】 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ① 附属学校の運営を担当する副学長（教授職兼務）の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（附属学校室）を設置し、附属学校と大学との連携体制を強化する。 ② 大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。 ③ 大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。	【46】 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ① 附属学校室を中心に附属学校と大学との連携体制の在り方について検討する。 ② 相互授業乗り入れ及び附属学校間の教育交流の現状分析を継続的に行うとともに、その課題について検討する。 ③ 学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を継続するとともに、大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。	①附属学校室の下に「教育・研究企画委員会」を設け、大学・学部との連携強化について検討し、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、附属学校室において継続して検討中である。また、大学全体の理解を得るシンポジウムの開催について検討し、全国的なシンポジウムを平成18年度実施に向けて検討中である。 ②教育・研究企画委員会において、相互授業乗り入れ及び附属学校間の教育交流について検討し、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、附属学校室において継続して検討中である。 ③「学部・附属学校共同研究機構」において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校室において審査を行った結果、申請のあった59件を採択し(約500万円を措置)，共同研究を実施した。共同研究の成果について、平成18年3月発行の「学部・附属学校共同研究紀要」で公表した。	

<p>④ 大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。</p>	<p>④ 各附属学校間で研究課題について連携をとり、研究成果が向上する方策を検討する。</p>	<p>④ 附属東雲小・中、附属三原小・中・幼及び附属幼稚園合同による、附属学校間の連携を目的に研究課題について検討会を開催するとともに、各附属学校園で課題を設定し、研究成果を研究大会で公開し、研究紀要などの研究報告書として全国に発信した。また、文部科学省の研究指定事業である、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（附属高校）、研究開発学校（附属三原小・中・幼、附属福山中・高）の指定を受け、研究開発事業を実施し研究成果を報告書として公表した。</p>	
<p>⑤ 大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。</p>	<p>⑤ 大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、教育実習の在り方及び教育実習時期について継続して検討する。</p>	<p>⑤ 学部・附属学校共同研究プロジェクトとして、教育実習の在り方について検討し、その成果について平成18年3月発行の「学部・附属学校共同研究紀要」で公表した。教育実習実施体制については、教育担当副学長のもとで、全学的な実施体制について検討した。</p>	
<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】</p>	<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】</p>		
<p>① 校長の選考方法を検討するとともに、校長のリーダーシップの下での学校運営を行う。</p>	<p>① 各校園長及び各副校園長の管理職としてのリーダーシップの在り方と機能的な学校運営の方針についてさらなる改善策を検討する。</p>	<p>① 附属学校室の下に「管理・運営企画委員会」を設け、学校運営の改善問題について検討し、1)校長の権限、副校長・主幹の位置付けの明確化、2)職員会議の運営方法、各地区における組織間連携の実態検証、3)学校評議員会の運用実態調査などについて、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、各種の実態調査等を行い、附属学校室において継続して検討中である。</p>	
<p>② 園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校舎・施設などの環境を整備する。</p>	<p>② 園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように、老朽化した校舎・施設などの改修計画等を引き続き検討し、整備を図る。</p>	<p>② 附属学校は校舎の老朽化が著しく、各団地において計画的大規模改修が必要となっているので、平成18年度概算要求にて耐震改修整備計画案を作成し要求を行った。また、各団地の要修繕箇所を調査し、その調査結果（要修繕件数61件）に基づき緊急性の高いもの（25件）から修繕したもの、老朽化対策としての基本的な耐震工事は実施できていない。</p>	
<p>③ 学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを定期的に見直す。</p>	<p>③ 学校運営の現状分析を継続的に行うとともに、校園内のシステムの具体的な項目について見直しを検討する。</p>	<p>③ 管理・運営企画委員会において、拡大校長会議の下の「広報・情報ワーキンググループ」と連携して、学校運営の改善問題について検討し、1)附属学校教員のキャリアパスの検討・確立、2)就業規則上の諸手当の再検討、3)危機管理に関する職務分担構図、4)学校業務の機能性と定期的なシステムの検討などについて、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、各種の実態調査等を行い、一部実施するとともに、附属学校室において継続して検討中である。</p>	
<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】</p>	<p>入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。</p>	<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】</p>	
	<p>入学者選抜方法の現状分析を継続的に行うとともに、問題の作成の在り方等を含めて入試の方法について、改善策を検討する。</p>	<p>教育・研究企画委員会において、拡大校長会議の下の「入試検討グループ」及び「学校安全検討グループ」と連携して、入学者選抜方法の改善について検討し、短期的課題（①入試に関する責任体制の明確化（文書による委員の発令等）、②入試に関する点検・マニュアルの作成）、中期的課題（①入試における抽選の問題について、②入試日、統一問題作成等に</p>	

		<p>する附属学校間の連携について、③不祥事が起きた場合の対策について)について、平成17年9月に「中間報告」をまとめ、附属学校室会議へ報告した。中間報告で提案のあった事項について、一部は本年度入試から実施するとともに、附属学校室において継続して検討中である。</p>	
<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。 </p>	<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図るとともに、教員のキャリアパスについて検討する。 </p>	<p>附属学校室の管理・運営企画委員会において、附属学校教諭の人事について検討し、①他府県教育委員会との人事交流について、福岡県教育委員会との間で覚え書きを締結、②人事交流を除く採用は、人事審査会を設けて審査を実施、③人事交流促進のため広島県教育委員会の管理職受験への道を開き(1名が受験して管理職に登用)、④教諭の人事評価についてアンケート調査、自己評価及び校長・副校長による他者評価の試行を実施した。</p>	
<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。 </p>	<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 現行の教育課程の現状分析を継続的に行うとともに、評価方法・内容等について検討する。 </p>	<p>附属学校室の教育・研究企画委員会において、全国的に模範となる教育について検討し、①各附属学校園の先進的な取り組みを広く紹介するための方策を検討し、附属学校部ホームページに「各附属学校園の特色ある取り組み」を掲載、②各附属学校園の特色ある教育・研究を、全国及び広島県内に発信する全国的なフォーラムを、平成18年度に実施するための予算を確保した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

①広島大学は、中期目標・中期計画の前提として「長期ビジョン」(2003年)を定め、教育及び研究の双方において国際的に上位にランクされる総合研究大学をめざすことを明確にし、これを実現するために、教育、研究、社会貢献の各分野における諸施策を設定している。これらの諸活動は、研究科、専攻、学部等の各組織が実施主体となっているが、総合大学としての人的資源を活かして成果をあげるために、教職員一体型の運営組織である副学長室と各種のセンターを設置し、部局等と各副学長室との連携・協調関係を構築すると共に、学長のリーダーシップの下に、各室間、部局間の調整を行いながら施策の実施に努めている。広島大学の教育研究活動の特徴の一つは、個々の計画や取り組みのユニークさだけではなく、縦割り的な部局等組織を越えた全学的な組織運営の中で目標を実現するところにある。

【教育分野】 学士課程教育の理念と目標を明確にし、目標への到達度を測定する教育評価システムを確立することで、教育内容・方法の恒常的充実を図る教育プログラムの平成18年度実施に向け、「教育プログラム実施要綱」の改訂を行った(平成18年3月14日教育研究評議会承認)。また、各学部では、教養教育・専門教育を統合したプログラムの編成作業を進め、63主専攻プログラム、6副専攻プログラム、8特定プログラムを整備するなど、平成18年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムの準備を完了した(年度計画1, 8, 10等)。到達度型教育の確立には教育の成果測定が不可欠である。従来から行われてきた授業成績の測定に加えて、新規に開始する各教育プログラムが掲げる到達目標に応じた到達度の測定に関する準備も完了した。更に、認証評価や専門団体による外部試験の活用など、外部の評価システムとの関係を視野に入れた成果・効果の検証システムの構築も不可欠なため、全学的に導入しているTOEICについては、全学にわたる成績の分析結果と本学教育における位置づけを勘案し、数値目標を設定した(年度計画3)。また、他学部に比較して数学の重要度が格段に高い工学部において工学系基礎学力の評価・保証プロセスを構築し、これをグローバルスタンダードとすることを目指した工学系数学教育では初めての取組である「工学系数学統一試験」を実施した(平成17年度特色ある大学教育支援プログラム採択「工学系数学基礎学力の評価と保証」)。

また、本学の教育研究内容ならびにアドミッションポリシーと入学者選抜方法を関西地区受験生に周知するため、入学センター大阪オフィスを設置し、アドミッションオフィサーによるきめ細かい広報活動や遠隔講義システムを利用した入試相談の受付を開始している(年度計画7)。

大学院教育については、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図り、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する取組を行い、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的な展開の強化)を推進している(平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアチブ採択「国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み」、「数理生命科学ディレクター養成プログラム」)。また、近年、学校教育が抱える課題が、益々複雑化・多様化する中において、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実が不可欠となっていることから、

メンター制での理論実践融合型教育を展開した(平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラム採択)。

【研究分野】 学術研究は、学士課程教育や大学院教育の教育水準を高める基盤となるもので、前年度に引き続き各部局において教員研究者個人の責任による基盤研究を推進しているほか、各部局・全学レベルで重点的な研究推進計画を実施している(年度計画26-①)。計画は、3つのレベルに分かれ、第1は、世界をリードしている学術研究分野として、21世紀COEプログラムの採択を受けているプロジェクトなど6件を重点的に支援するものである。平成13年度に中核的研究拠点形成プログラムとして採択された「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」は、平成17年度にプログラムが終了するが、「すきまの科学」という新しい領域を開拓し、優れた学術的成果を挙げており、この優れた実績を継承・発展させるために、平成18年度に「先進機能物質研究センター」を設置し、革新的な概念に基づいた新機能を開拓し、若手研究者の養成と開発研究の一層の推進を図ることとした。なお、その他の21世紀COEプログラムについては、引き続いて全学的な支援を行い、優れた研究を推進しており、例えば「超速ハイパーアクション技術が開く新世界」においては、現在保有する世界最高のハイパーアクション要素技術の底上げを中心に進めながら、特に医工連携のためのキーデバイスの研究開発を推進し、非接触センシングを応用した腫瘍診断技術の開発など多くの成果を得ている。

第2は、これに次ぐポテンシャルを有する3課題(「ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学」教育学研究科、「創造空間の物質科学研究教育拠点」工学研究科、「量子情報生命融合による新生命観形成拠点」先端物質科学研究科)の研究拠点化に向けて支援している。

第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図るものであり、平成17年度に新たに2件のセンター「資源再使用促進プロジェクト研究センター」、「次世代型港湾整備技術センター」を設置し、計51件のプロジェクト研究を推進している。

この他、「世界標準化を目指すHiSIMの共同研究開発」(先端物質科学研究科)については、戦略的に世界標準モデルの実現を目指し、「HiSIM研究センター」を設置し、全学的にバックアップする体制を整えた。

【社会連携分野、国際交流分野、病院、附属学校分野】 本学は、社会貢献活動を第3の機能として重視しており、昨年度は非常勤の理事・副学長を置いていたが、より推進していくために常勤の理事・副学長(社会連携・研究担当)を配置し、その下に社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織として位置づけた。また、社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポータルサイト」的役割を担う組織として位置づけ、地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センター、福山サテライトオフィスなどを地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として産学連携活動を強化している(年度計画36, 37)。特に本学の特色ある事業としては、地域連携センターを通じた学術総合相談(平成17年度550件: 平成16年度387件)、地域貢献研究、キャンパスツアー(開

始以来約400箇所の研究室・施設などを紹介)などを積極的に推進し、他大学や地域社会から高い評価を得ている(年度計画36)。

国際的な活動・交流においては、平成17年度文部科学省「大学国際戦略本部事業」(H17~20年度)の、国公私立を通じて20大学の1つに採択され、今後5年間、全国の大学に対する国際戦略モデル開発に取り組むこととなった。その事業の一環として、9月に国際戦略本部を設置、12月に国際戦略プランナー1名を公募・採用し、国際的な活動や交流を推進する組織的な基盤整備を図った(年度計画39-①)。

また、病院において、既存の運営組織を改編・新設、探索医療開発に繋がる基礎研究支援、高度先進医療の増加方策としての研究支援、東広島歯科診療所の新設計画など、先端医療の研究開発及び地域医療の拠点として機能するよう、整備・充実に努めている(年度計画41~44)。一方、西日本ブロック地域の三次被ばく医療機関として、石川県から鹿児島県までの原子力発電所等の立地府県及び隣接府県で構築されている初期及び二次被ばく医療体制のネットワークと連携し、被ばく患者の搬送、受入れに必要なネットワークを整備するとともに、東ブロックの三次被ばく医療機関である放射線医学総合研究所と包括協定を締結し、緊急被ばく医療に係る連携体制を構築している(年度計画36-③)。

さらに、附属学校においては、本学附属学校が抱えている様々な問題を解決していくため、中期目標・中期計画において附属学校園の将来計画を掲げており、この将来計画をより具体化するために平成17年7月に附属学校室に文部科学省関係者等の外部の有識者を含めた「附属学校室将来構想委員会」を設置し、平成18年3月には広島大学の大部分が所在する東広島市へ新しい附属学校園を設置の上、広島市に所在する附属東雲小・中学校と三原市に所在する附属三原幼・小・中学校が持つ機能を移転するという基本構想案を策定した(年度計画45)。

②本学は、建学の精神である「自由で平和な一つの大学」を尊重し、堅持するとともに、理念5原則である「平和を希求する精神」、「新たなる知の創造」、「豊かな人間性を培う教育」、「地域社会・国際社会との共存」、「絶えざる自己変革」を掲げ、学問と教育の府としての使命を果たすことを基本としている。

この中で被爆地にある総合大学として理念5原則の第1番目に「平和を希求する精神」を掲げており、これを具現化するため、学長の諮問機関としてビジョン委員会平和希求部会を設置し、「『平和を希求する精神』の実現について」を答申した。なお、今後はこの答申に沿った体制等整備を進めることとしている。

また、文書館内に「平和学術文庫」を創設し、金井利博関係文書、平岡敬関係文書、大牟田稔関係文書等を整理し、公開事業を開始した。その結果、戦後日本の被爆者援護活動・平和運動、平和行政等に関する資料群としては、日本最大の約5万点を整備することができた。さらに、図書館に平和学コレクションコーナーを開設し、図書6,366冊、雑誌25タイトルを配架した。

そのほか被爆・戦後60年の特別企画として、9月12~15日の4日間に亘り、公開講座「世界の平和について考える」を開催し、参加者(120名)の満足度は大変高かった。

第2番目に掲げている「新たなる知の創造」については、知的財産として価値の高いものを創出し、積極的に社会に移転して活用を推進するため、昨年までは特許セールスのみを広島TL0に依存して実施していたが、これをノウハウ(KH)を含む技術セールスへと転換し、知財センターで独自に営業活動を展開した。その結果、企業の思考形態とマッチし、約2,400万円の大幅な実施料収入の増となり、この収入を研究者や研究室に配分することで、研究者にとっては知財を通じた成功の体験ができ、次なる技術移転への意欲を喚起する好循環が形成された。

また、宇宙天文研究・教育を推進するため、宇宙科学センター東広島天文台の建設は完成し、18年4月に望遠鏡の移設を行うこととした。なお、今後望遠鏡や観測装置の立ち上げ調整を順次進めていき、平成18年秋にはX線やガンマ線で天体を観測する人工衛星と密着した、大学望遠鏡ならではの特徴あるユニークな観測研究を推進することを計画している。

さらに、第4番目に掲げている「地域社会・国際社会との共存」については、本学の学術標本資料の保存・管理を統括し、特色ある学術研究の展示や情報発信を行う総合博物館を平成18年4月に設置することとした。これにより、学術標本資料が有効に利用されるだけでなく、大学の研究・教育の活性化や、生涯学習や学校教育等を通じた社会貢献といった効果が期待できる。

③、④今年度も平成16年度と同様自己点検・評価の作業において、評価の視点として、実施状況の評価だけでなく、目標達成の手段としての計画の有効性、実施の阻害要因・促進要因を設定し、年度計画を具体化する実行計画を所掌する組織による自己評価を行った。その結果、法人化初年度のような混乱はないことから平成16年度に較べ実施状況はかなり改善されており、平成17年度は中期目標の達成に向けて順調に実施したといえる。但し、大学全体の年度計画と部局等の実行計画との関係が明確でないことから、計画全体の構造や関係がわかりにくいという状況は依然として残っている。また、法人化と同時に運営組織等の全般的な改組、業務の見直しを行ったため、計画実施にあたって、法人と部局、各副学長室相互、及び各副学長室内部の連携等の関係にも依然として課題を残しており、早急に解決していかねばならない。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。 ② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。 ③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【51】 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】 ① 学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。 ② 国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。	【51】 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】 ① 学長室において、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制の整備を図る。 ② 国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の検討を行う。	III	①役員会の下の大学運営支援体制検討部会（後述52-③）に、大学経営指標検討WGを設置（平成17年9月）し、同WGを4回開催して、大学経営指標体系及び指標算定式の検討を行い、大学経営指標の素案を策定した。		
③ 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。	③ 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映するシステムを検討す	III	②国際的視点に立って社会の趨勢を見極めるための経営戦略について以下のとおり取り組んだ。 ○世界の高等教育機関の収入構造の違いと世界の大学の寄付金集め（ファンドレイジング活動）の動向調査 ・民間金融機関のシンクタンクとの情報収集活動の継続、意見交換4回実施 ○大学経営に関する情報収集と意見交換 ・大学経営革新フォーラム6回、経営革新提言1回参加（社団法人日本能率協会主催） ・大学マネジメントセミナーI及びII参加（社団法人国立大学協会主催） ○本学の運営・経営に関して、学長の諮問に応じて意見を具申する特別顧問を創設（平成17年5月） ・平成17年6月1日付けで2名を特別顧問に委嘱（大竹アメリカンファミリー生命保険会社最高顧問、福間日本銀行政策委員会審議委員） ・学長との懇談を大竹特別顧問と5回、福間特別顧問と2回実施		
		III	③役員会の下に企画立案・連絡調整を行う機関として置いた「企画会議」（後述52-③）において、年度計画の達成度、進捗状況等をチェックし、改善策等に繋げるため、学長を中心としたマネジメントレビュー体制		

	る。	の構築について、検討に着手（平成17年11月）し、継続課題として、検討を重ねている。	
<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>① 情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>② 学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弹力的に対応する。</p>	<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p> <p>① 全学の中期的な情報戦略の検討に着手する。</p> <p>② 電子掲示板の全学への展開を図り、Webサイトによる構成員間の情報共有の見直しを行う。</p> <p>③ 「大学運営の基本方針」に基づき、「ビジョン共有型大学運営」によるプロセスを重視したトップマネジメントにより、全学的な視点から、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弹力的に対応する。</p>	<p>III</p> <p>①平成17年4月1日に、広島大学情報セキュリティポリシーを制定した。平成17年7月1日には、全学情報セキュリティ委員会を設置して3回開催し、平成18年3月22日には各部局等の情報セキュリティ実施手順の承認に至った。</p> <p>②電子事務局に関する部局限定サイト利用者（先端物質科学研究科、文学研究科）のヒアリングを行い、要望の多い箇所はシステム改修を行った。改修後に利用講習会を行うとともに、再度要望事項等を聴取した。部局等電子掲示板の利用拡大として、平成17年度は医歯薬学総合研究科、教育学研究科、病院、附属学校部及び各附属学校が運用を開始した。なお、次期システム（平成19年度更新予定）の構築にあたっては、現システムの問題点、課題等を反映させるため、情報化推進部内にWGを立ち上げて検討を行った。 また、電子掲示板の閲覧数を高めるため、広報的視点からの見直しを行いリニューアルした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース項目のヘッドライン設定 ・各種行事などの写真掲載 ・構成員からの投稿写真の募集 ・電子掲示板への親しみを高めるためのマスコット・キャラクター（愛称：デンジロウ）の採用 </p> <p>③・大学運営、経営戦略等に関する事項について、企画立案、連絡調整を行う機関として、大学運営戦略会議及び役員懇談会を発展的に解消し「企画会議」を設置した（平成17年6月）。 会議回数：大学運営戦略会議3回、企画会議22回 <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に係る重要事項について、専門的かつ重点的に検討するため、役員会の下にこれまで設置していた会議等を見直し、大学運営支援体制検討部会等、新たに7つの部会を設置した。（平成17年6、12月） <p>会議回数：教員人員調整部会10回、大学運営支援体制検討部会6回、大学病院運営支援体制検討部会3回、予算部会9回、競争的資金部会14回 <ul style="list-style-type: none"> ・各室間の情報交換と連絡調整が円滑に行われるよう部長会を設置（平成18年1月）し、2回開催した。 ・学長による学科・専攻巡り及び学長オフィスアワーを実施した。 <p>開催回数等：学科・専攻巡り31回、参加者735名、 オフィスアワー23回、43名 <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に係る重要事項について、機動的に対応するため学長・副学長懇談会を開催した。 <p>開催回数：11回 <ul style="list-style-type: none"> ・UI活動の一環として、コミュニケーションマークを浸透させ、構成員間のコミュニケーションの促進を図った。 <p>事例：</p> </p></p></p></p>	

			コミュニケーションマークを使用したパンフレットや封筒等の印刷 全学共用の手提げ袋・名札用紐・学年歴カレンダーなどの作製		
③ 各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。	④ 各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。	III	<p>④学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4室において、目標管理の手法としてのバランス・スコアカードの試行に取り組んだ。本試行を検証した結果、バランス・スコアカードがPDCAサイクルの確立に有効であると判断し、次年度にも継続して取り組むこととした。</p> <p>また、病院においては、一部の組織でISO9001を認証取得し、医療サービスの質の向上を目的としたPDCAサイクルの確立に取り組んだ。ISO9001は、医療サービスの質の向上にとどまらず、病院長をトップとしたマネジメントシステムの確立にも有効であることから、病院全体での認証取得を目指すことにした。</p>		
【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ① 研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。 ② 教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。 ③ 研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。	【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ① 研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権の拡大・強化を図る。 ② 「部局長室」や代議員会の活用により、迅速な意思決定や部局運営を行う。	III	<p>①研究科内の施設長・センター長の選考、研究科の空室の拠出に関するガイドライン策定、研究科長裁量経費による海外派遣を研究科長が決定することとする等、研究科長の裁量権の拡大に取り組んだ。</p> <p>②代議員会、部局長室会議、運営企画会議の設置等、迅速な意思決定を達成するための整備を順調に進めている。</p>		
【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。	【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 学長室並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。	III	<p>○目標管理 目標管理の試行を大学運営支援体制検討部会で承認（平成17年7月）し、各組織でPDCAを確立し業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理を法人本部の4室で、理事・副学長も参画して試行（平成17年10月～平成18年1月）した。また、試行を検証した結果、有効であると判断し、次年度は目標管理実施組織の展開を図ることとした。</p> <p>○評価 平成16年度の反省を踏まえ、評価委員会と各室及び部局等評価組織間の連携を図り、本学の評価活動の円滑な運営を行うため全学レベルで約50名からなる教職員一体型の評価組織連絡協議会を設け（平成17年10月）、3回の協議会を開催した。国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価（特に教員の個人評価）に関して情報交換を密にし、適宜連絡調整を図るなど効率的な評価活動を推進している。</p> <p>○教職員一体の大学運営 学長室に北京研究センターを中心とした中華人民共和国でのさらなる国際化を推進するため、日中交流担</p>		

			<p>当特別補佐として教員を配置し、日中交流施策を推進する体制を整備した（平成17年7月）。</p> <p>また、各副学長室には、教育室運営会議（教育室）、広報UI戦略会議（情報政策室）、財務マネジメント会議（財務室）、総務室会議（総務室）等の教職員一体の会議を置き、部局では各種委員会を教職員一体の委員会として運営している。</p>	
<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</p> <p>① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p> <p>② 基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</p> <p>① 全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分（「部局基礎分」と「部局付加分」）」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p> <p>② 基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長・部局長裁量絏費を確保する。</p>	III	<p>①教員人員調整部会において、平成21年度までの移行計画に基づいて、各部局等のヒアリングなどを実施し、平成18年度の移行計画の実施・確認を行った。</p> <p>◎「資料編」参考資料4</p>	
		III	<p>②運営費交付金算定ルールによる効率化減が約2.3億円という厳しい状況の中で、法人本部予算の縮減等により、基盤研究費については、前年同額を確保するとともに、裁量絏費についてもほぼ同額を確保した。</p> <p>また、学長裁量絏費については、募集及び決定時期を大幅に前倒しし、平成17年12月には平成18年度の決定を行った。</p> <p>◎「資料編」参考資料4</p>	
<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</p> <p>① 積極的にIT、産学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>② 副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</p> <p>① 産学連携分野などに、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>② 副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	III	<p>①県内の教育委員会及び校長等を長年経験した有識者（コーディネーター）を採用し、授業公開のさらなる拡充を目指した「広島大学授業公開システム構築プラン」パンフレットの作成(500部)、県内の各高等学校の校長、教頭及び進路指導教員等との懇談会の実施、大学と高等学校との連携強化及び情報提供の協力要請等を行った。</p>	
		III	<p>②教育室、社会連携室、情報政策室及び総務室に、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用した。 （具体例） ・「広島大学顧問弁護士規則」（平成17年9月27日）を制定し、総務室において、本学における人事案件等に関する法律相談及び指導助言を請け負う顧問弁護士2名との間で、委託契約を締結し、人事部危機管理室において、人事案件等に対する危機管理対策を推進した。</p> <p>◎「資料編」参考資料5</p>	
<p>【57】 【内部監査機能の充実に関する具体的方策】</p> <p>内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組</p>	<p>【57】 【内部監査機能の充実に関する具体的方策】</p> <p>内部監査等により、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を</p>	III	<p>平成16年度に設置した監査室において、平成17年度内部監査計画を策定し、これに基づき以下のとおり内部監査を実施し、改善すべき点等については意見表示、</p>	

<p>織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼性を確保する。</p>	<p>図るとともに、社会的な信頼を確立する。</p>	<p>指導、改善策の提案などを行った。 ①科学研究費補助金の採択課題件数888件のうち、無作為抽出した92件(10%)について執行内容等の監査、更にこのうちの14件(15%)について詳細な特別監査を延べ30人日に亘り往査を実施 ②個人情報の管理に関し、延べ17部局・部門に対して延べ53人日に亘る往査を実施 ③延べ164人日に渡り実施された会計監査人による監査に立会し、当該監査の効率的な実施をサポートするとともに、協力して監査を実施 ④出張旅費に係るデータを分析するとともに、係る業務の効率化、経費の効率化、及び経費の削減の観点から検討を実施 ⑤平成17年度の内部会計監査を実施するため、監査マニュアルを作成し、具体的なスケジュールを策定 ○「資料編」参考資料6</p>	
<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p>	<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進する。</p>	<p>III</p> <p>大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために以下のとおり取り組んだ。 ○キャンパスイノベーションセンター入居大学との協力活動 • 新技術説明会の2回開催 第1回(平成17年7月) 参加大学16校、参加人数350人 第2回(平成18年3月) 参加大学17校、参加人数582人 • CICフォーラム(大学発ベンチャーの事例紹介)の実施 17の参加大学から8件紹介(うち1件本学から紹介) 107人の企業人(メーカー、商社、金融)の参加 ○財務担当理事懇談会 平成17年12月広島市において「中国地区国立大学法人財務担当理事懇談会」を開催し、各大学の課題等について意見交換を行った。 ○職員の人事交流、長期研修等 人事交流では、職員の人事異動において、職員の視野の拡大を図り、もって文部科学省関係機関の職員の人材育成に寄与することなどを目的として、中国・四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流(出向等)及び文部科学省等における行政実務研修(長期研修)など、連携・協力体制の下に、平成17年度(4月1日現在)は以下のとおり実施した。 • 平成16年度における人事交流等の状況 派遣: 16機関、66名 受入: 4機関、7名 • 平成17年度における人事交流等の状況 派遣: 16機関、66名 受入: 3機関、6名 その他、採用試験、課長登用面接、共同研修事業、各種会議等において、連携・協力を図っている。</p>	
ウェイト小計			

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。 ② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。 ③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。 ④ 教育研究の新たな展開に対応して、センタ一群の再編成や新設を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ① 教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、各組織の点検・評価を行う。 ② 教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。	【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ① 学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、各組織の点検・評価を行う。 ② 各組織の点検・評価結果に基づき、教育研究組織の再編成・見直しの企画・立案を、各室が部局等と連携して行う。	III	①、②教育研究組織検討WG(前述15-②など)を設置し、講座制・学科目制、大学院将来構想、学部将来構想等について、18年2月まで計7回のWGを開催し、検討を重ねている。 また、学長の諮問機関として、平成17年10月ビジョン委員会将来構想部会を設置し、10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制（大学院）について、平成17年3月まで5回開催し、検討を重ねている。		
【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】 ① 法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。 ② 社会科学研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。 ③ 総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。 ④ 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。	【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】 ① 総合科学部を基礎とする総合系の研究科の設置や、それに伴う研究科の再編を検討する。 ② 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科に改組する。 ③ 教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。	IV	①平成17年9月、大学院総合科学研究科設立準備委員会を設置して委員会を4回開催し、設立までの準備を完了した。それに伴う他研究科の再編も視野に入れて教育研究組織WGにおいて検討を重ね、平成18年度からの総合科学研究科の設置に伴い生物圏科学研究所を再編することとした。		
		III	②平成17年4月、歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科に改組した。		
		III	③教員養成の在り方検討WG(前述8-⑦など)において、平成18年3月16日まで8回のWGを開催し、本学の特色を活かした、本学ならではと評価される全学的な教員養成機関の整備などを盛り込んだ「広島大学の教員養成		

<p>⑤ 教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p> <p>⑥ 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。</p> <p>⑦ 学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p>④ 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。</p>	III	の在り方について」の提言を取りまとめた。		
			④平成16年に設置していた大学院将来構想検討WGを廃止し、教育研究組織検討WG(前述15-②など)において、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編について平成18年2月24日まで7回のWGを開催し、検討を進めている。また、学長の諮問機関として設置したビジョン委員会将来構想部会においても、10年後20年後を見据えたあるべき教育研究体制(大学院)について平成18年3月14日まで5回の部会を開催し、検討を進めている。		
	<p>⑤ 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科を有する学部に改組することを検討する。</p> <p>⑥ 教育体制の多様化・充実化を推進するため、専門職大学院の設置を検討する。</p>	IV	⑤平成17年9月、薬学部設立準備委員会を設置して委員会を6回開催し、平成18年度に医学部総合薬学科を6年制課程と4年制課程の2学科を有する薬学部に改組することとした。		
		III	⑥教育研究組織検討WG(前述15-②など)の7回の検討過程において、専門職大学院の視点も入れた教育研究環境の充実・整備に着手した。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ① 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。 ② 人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保（評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など）を図る。 ③ 人事評価の結果は、平成18年度を目指とする新給与制度への移行に合わせ、処遇（昇進、昇給、賞与等）へ反映させる。</p>	<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ① 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。</p>	III	<p>①（職員の人事評価） 教員以外の職員の人事評価については、業績評価（目標管理制度）及び能力評価により実施することとし、以下のとおり試行を実施した。 • 総務室主査以上を対象に、平成17年8月～同年12月末まで、業績評価（目標管理制度）の試行 • 総務室全職員を対象に、平成17年4月から同年9月末までを評定期間とし、能力評価の試行 ただし、職員の能力を十分に発揮できる環境整備のためには、人事評価システムのみでは不十分であり、人事制度検討会議において引き続き検討を進めることとした。 （教員の人事評価） 計画番号17-③, 28-③, 33-②参照 （教職員の給与制度） 計画番号17-④参照 （サバティカル休暇を付与するなどの制度等の導入） 計画番号18-⑥, 29-⑧参照</p>	
<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p>	<p>【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ① 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。</p>	III	<p>①柔軟で多様な勤務形態について以下のとおり拡大を図った。 （研究員） • 平成18年4月1日から契約職員として雇用できる制度を拡大及び専門業務型裁量労働制の導入 （病院に勤務する助手及び看護師等） • 平成17年4月から任期付き職員として雇用できる制度を拡大</p>	

			<p>休暇等関係については、平成17年4月から、育児又は介護を行う職員に係る休暇等の制度について、次世代育成支援の観点から以下のとおり新設・整備した。</p> <p>(常勤職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ ・妻の出産に伴う夫の休暇の取得事由を緩和 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設等 <p>(非常勤職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業・育児部分休業の対象となる子の上限年齢を引き上げ ・妻の出産に伴う夫の休暇を新設 ・妻の産前・産後期間内の子の養育のための夫の休暇を新設 ・9歳到達日以後の最初の3月31日までの子の看護のための看護休暇等 	
② 定年制の弹力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。	② 教員以外の職員について、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を構築する。	III	<p>②人事制度検討会議及び継続雇用制度検討部会において検討の結果、新たな再雇用制度を、以下のとおり平成18年4月から設けた。</p> <p>(大学教員以外の常勤職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用 <p>(非常勤職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員との均衡を考慮して、定年年齢相当としての雇用契約の更新の上限年齢を60歳とし、原則として平成19年3月31日現在で60歳に達している者から適用 	
③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。	③ 教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について、検討を進める。	III	<p>③学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、大学教員の職の在り方検討WG(前述15-①)において教育主担当教員等を配置することなども含め検討を進めている。</p> <p>また、教員選考基準（共通基準）の見直し、職域の整備及び教員の主担当制の導入については、人事制度検討会議において、平成22年度から導入予定である大学教員の再雇用制度などの設計を見据え、大学教員の職の在り方検討WGと連携の上、さらに検討を進めることとしている。</p>	
【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。	【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。	III	<p>①「広島大学の教員の任期に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の職等を定めている(平成16年4月1日)。その後、平成17年4月1日、平成17年9月27日及び平成18年4月1日付けで追加等を行い拡充を図った。</p> <p>○任期付き教員数(平成18年3月1日現在)： 460名(教授92名、助教授67名、講師71名、助手230名)</p>	
② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。	② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。	III	<p>②教員の選考は、各部局等の理念・目標・将来構想に基づき公募すべき教員の専攻分野を明確にした上で、公募を原則とし、国内外を問わず広く適任者が得られるよう努めることとしており、各部局ともこれに沿って、公募を行っている。(「広島大学における教員選考についての基本指針」平成16年4月制定)</p>	

<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</p> <p>① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</p> <p>① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。</p> <p>② 女性教員等の採用を促進するため、休暇及び休業制度の拡大や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。</p>	<p>III</p> <p>①本学においては、平成17年度までに外国人教師制度の廃止を前提に見直しを行い、平成17年度末をもって本制度を廃止することとした。これに伴い、平成18年度以降の現外国人教師在職者の雇用等の取扱いについて、学術室、教育室、財務室及び総務室が連携の上で外国人教員への円滑な移行等を図った。 ○外国人教員数(平成18年3月1日現在)：32名 なお、今後とも、海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進することとしている。</p> <p>②(休暇等関係) 計画番号62-①参照 (保育施設の整備) 東広島キャンパスにおいては、平成16年度に検討に着手し、これまでの本学の検討状況を再確認し、他国立大学法人の動向調査、民間企業の保育施設の視察及び東広島市の現状調査等を行った。引き続き平成18年度に、さらに検討を進めることとしている。 霞キャンパスにおいては、広島市南区地域の保育児童の推移、保育施設数等について調査を行い、保育施設『タンポポ保育園』の整備・充実策について検討する一方、『タンポポ保育園』に対する財的支援を実施した。</p>	
<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</p> <p>① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p>	<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</p> <p>① 目標管理制度の導入、能力基準の作成、給与への反映等について検討を進める。</p>	<p>III</p> <p>①(職員の人事評価) 計画番号61-①参照 (教員の人事評価) 計画番号17-③, 28-③, 33-②参照 (教職員の給与制度) 計画番号17-④参照 (サバティカル休暇を付与するなどの制度等の導入) 計画番号18-⑥, 29-⑧参照</p>	
<p>② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p>	<p>② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、給与制度の見直しと併せ、検討を進める。</p>	<p>III</p> <p>②業務組織・人員検討WG(後述67-①)において、業務組織の見直し・整備(副課長、専門員、総括主査及び高度専門職などの職位の見直しを含む)、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に最終まとめを取り纏めた。 その結果、平成18年度における業務組織の見直し・整備等については、この最終纏めを受け、平成18年4月から実施することとした。</p>	
<p>③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ご</p>	<p>③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ご</p>	<p>III</p> <p>③中国・四国地区内の文部科学省関係機関の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国同一試験日により、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として共同実施している。事務系</p>	

と適切に組み合わせた、採用方法を導入する。	と適切に組み合わせた、採用方法を活用する。		及び技術系職員の採用及び昇任のための選考は、教養試験、適性試験、作文試験、人物試験及び経歴評定のうちいずれか一以上の方法により行うものとし、そのうち、グループ員、室員及び技術員の採用は、原則として中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の第一次合格者名簿に提示された候補者のうちから行うこととしている。また、専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格等を必要とする場合は、本学で独自に選考を実施し、職務内容等に応じた適切な採用方法を活用している。	
④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。	④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の充実を図る。	III	④階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、具体的効果等を考慮した研修計画を以下のとおり企画・立案し、平成16年度に比べ充実を図った。 ・新採用職員研修、新任主査研修、中堅職員研修、ビジネスマナー研修、人事担当職員実務研修、キャリア・アップ（労働法等）研修、語学研修 また、研修・セミナー等の実施後には受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析し、改善に取り組んでいる。	
⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。	⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。	III	⑤法人化以前からの人事交流に加え、平成16年度から新たに国立大学協会及び日本学生支援機構を交流機関として加え、継続的に実施している。 ○平成17年度実績： 派遣：13機関、60名 受入：3機関、6名 さらに、文部科学省及び日本学術振興会での行政実務研修（長期研修）等に加え、平成16年度から導入している私立大学へも事務研修（6月）として派遣する仕組みを継続的に実施している。 ○平成17年度実績： 派遣：3機関、6名 また、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」の実施委員会採用試験事務室として、近隣機関から要員（2名）を受入れ、継続して共同実施している。	
【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】 ① 人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（人事・総務室）を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点から的人件費（人件費）管理による教職員人事の適正化を推進する。 ② 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付	【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】 ① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点から的人件費（人件費）管理による教職員人事の適正化を推進する。 ② 各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を推進する。	III	①、②（教員） 教員人員調整部会において、平成18年度における本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分について、10回にわたり検討会議を開催した。その過程で全学的視点から各部局等のヒアリングなどを実施し、移行計画の実施・確認を行った。 （＊計画番号15-①、55-②関連） (職員) 業務組織・人員検討WGにおいて、全学的視点から業務組織の見直し・整備（職位の見直しを含む）、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、平成18年度における業務組織の見直し・整備、職員の人件費削減等について実施することとした。（＊計画番号65-②関連） なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直し等については、組織活性	

<p>加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③ 各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p>		<p>化検討WG(後述67-①)での検討結果を踏まえて、組織、人員配置、削減案策定について検討していくこととしている。</p> <p>◎「資料編」参考資料7</p>		
<p>④ 教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p>	<p>③ 教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p>	II	<p>③技術センター運営会議において、昨年度策定した平成21年度までの移行計画に則し、運営体制の確立、評価システムの導入、人事管理等について検討を進めた。</p>	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。 ③ 外部委託等を積極的に活用する。 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ① 事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。	【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ① 各組織の業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。	III	<p>①効率的・合理的な大学運営を行うため、大学運営支援体制の整備及び業務の改善等について対応する組織として役員会の下に大学運営支援体制検討部会を設置し、業務組織の整備及び業務改善等について検討するため「業務組織・人員検討WG」及び「組織活性化検討WG」を設置（平成17年6月）し、運営の見直しを行った。 (業務組織・人員検討WG) •会議の開催(6回) •方針の策定「業務組織の見直し等について」 •大学院課程の支援体制の充実のため修学支援Gに修学支援課長の設置、グループの規模の見直し等の組織整備の実施（平成18年2月） (組織活性化検討WG) •会議の開催(7回) •教職員への業務改善に関するアンケート調査の実施 •業務改善策（243項目）の提案（平成18年2月） なお、各組織においても評価の結果業務の見直しを行っている。</p>		
② 業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。	② 業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。	III	<p>②各室、各組織において業務の効率化・高度化を図るためにマニュアルを作成し、ホームページや電子掲示板へ隨時掲載し情報や業務の共有化を図っている。なお、大学病院においては、病院の診療・教育等支援グループを対象に、業務マニュアルを作成し、マネジメントレビューによるPDCAサイクルの確立を目指しIS09001を導入した（平成17年12月19日IS09001認証取得）。 ◎「資料編」参考資料8</p>		
③ 組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在	③ 全学電子決裁システムの構築に向けた検討を行うなど、戦略、組織（人）、業	III	<p>③各組織でPDCAを確立し、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法を各組織で取り入れることとし、法人本部の4室（学長</p>		

	り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。	務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。	室、学術室、情報政策室、総務室)で試行した(平成17年10月～平成18年1月)。試行の結果を踏まえ、4室においては平成18年度計画に反映し、目標管理を実施することとしており、平成18年度には、本部その他の室及び数部局において目標管理を実施する予定である。また、業務のスリム化については「組織活性化検討WG」の下に業務のアウトソーシングの在り方を検討するサブWGを設置し、9回検討の上、サブWG報告書を纏めた。なお、大学病院については、PDCAサイクルの確立の為、IS09001を認証取得している(計画番号52-④、67-②)。	
④ 情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。	④ 届け出等の全学電子申請システムの構築に向けた検討を行う。	III	④教職員を対象とした届出や手続き等の電子化に向けて検討した結果、既に必要な届け出等は電子化しており、新たなものについては業務見直しの結果を得て実施することとした。	
⑤ 「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。	⑤ 電子事務局の機能を活用し、情報の共有化を進める。	III	⑤ビジョン共有型の基盤形成のため以下のとおり電子事務局の機能充実を図った。 ・電子掲示板の閲覧数を高めるため、広報的視点からの見直し(ニュース項目をヘッドラインとして示す) ・学報を電子事務局に掲載することにより迅速な情報の共有化 ・部局内の情報共有の促進のため部局電子掲示板の設置(平成17年度開始部局 文学研究科、先端物質科学研究科)	
⑥ 財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、統合的なデータベースを基盤とするE R P(統合基幹業務システム)として再構築する。	⑥ 法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る文書管理システムを構築する。	III	⑥事務組織の廃棄文書の管理を行い、文書館への移管を円滑に行うとともに、文書館にて整理・保存している。なお、平成16年度末に保存期間を終了した文書(3,500冊)について、選別を行い、1,568冊の移管処理(文書館所蔵目録への登載)を完了し、残りは廃棄処分とした(廃棄率55.2%)。また、DBによる法人文書管理システムの構築について検討を行い、システムの機能充実の作業を行い、平成18年4月からの全学利用を目指している。	
【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ① 職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。	【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ① 職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。	III	①平成16年度に引き続き、平成17年度も同様に中国・四国地区内の国立大学、国立高等専門学校、国立青年の家及び国立少年自然の家の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国共通の試験を活用し、全国同一試験日により、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として共同実施した結果、4,393名が申し込み、3,635名が受験した。 なお、受験者獲得活動として、中国・四国地区だけでなく、関西地区及び九州地区の受験希望者のための	

			<p>業務説明会を行ったほか、前年度の受験者が比較的多い大学の就職部へ訪問し、受験者獲得活動を実施した（延べ36校、参加者数1,590名）。</p> <p>さらに、社会人対策として、夜間の説明会を広島市内で行った（参加者数89名）ほか、技術系区分の受験者増加対策として新たなチラシ作成及び高等専門学校での説明会を1校から5校に拡大した。</p>	
② 財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。	② 財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。	III	<p>②中国・四国地区国立大学法人等の職員の資質・能力の向上に資するため、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修など、中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業として、連携・協力体制を整えて検討・企画の上、平成17年度において以下のとおり実施した。</p> <p>主要なものについて記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修 (2) 中国・四国地区国立大学法人等安全管理協議会 (3) 中国・四国労働安全衛生協議会 (4) 中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修 (5) 中国・四国地区国立大学法人等労務管理・マネジメントセミナー <p>なお、現在、本学が企画・実施する研修・セミナー等の実施後に、受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析し、より効果的、かつ、効率的に研修ができるよう改善に取り組んでいる。</p>	
【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。 	【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報ネットワークシステム運用管理など、業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。 	III	<p>①情報ネットワークシステムの運用管理についてアウトソーシングを行うため、学内ネットワーク環境の調査として、業務用サーバ室のネット配線整備、講義室等のネットワーク環境を調査し、次期学内ネットワーク構築のための配線図を作成し、業務用サーバ室等の休日管理体制の整備を行った。また、外部委託化については各室等において検討を進め、実施可能なものから実施している。</p> <p>○例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間に業務が集中する業務：人事データ入力業務、財形貯蓄業務、諸手当認定業務 ・コア業務以外の業務：点検・保守・運転監視業務(68件)、実施設計業務(5件) 	
② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。	② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、円滑な外部委託化を図る。	III	<p>②平成16年度は、検討体制が明確でなかったことから本計画の検討に着手できなかったため、まず大学運営支援体制検討部会の下の組織活性化検討WGに、アウトソーシング検討サブWGを設置（平成17年11月29日）の上、アウトソーシング検討サブWGを2チームに分けて検討を進めた。一つのチームにおいては、業務の外部委託について、4つの視点（①廃止、②非常勤化（派遣、再雇用を含む）、③外注化、④業務受託法人の設置・委託）から整理を行い、もう一方のチームにおいては、人件費削減について、2つの視点（①ウエイトをかけた人員削減、②流動的・計画的なパート・派遣職員の活用）から整理を行い、両チームとも報告書を取り纏めるに至った（平成18年3月24日）。</p>	

		両チームの検討により、外部委託の方向性が明かになり、業務の外部委託は、平成18年度に具体的な委託方法について、検討を深めることとしている。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ①国立大学法人としての1年間の経験から、さらなる大学運営の活性化を目指して、学長が提示した「大学運営改革プラン」に取り組んだ。◎「資料編」参考資料8
- 意思疎通・情報共有のための対話：「ビジョン共有型大学運営」を確立するための施策として、学長による学科・専攻等を巡っての対話及び学長オフィスアワーを実施した（年度計画52）。学科・専攻等を巡っての対話は、構成員が学長と直接意見交換できる場であり、そこで寄せられた意見・要望等は整理・分析の上、可能なものから実施に着手している。
- 情報発信の工夫：各室の広報担当者を主な対象として、広報セミナーを開催した（年度計画56）。本セミナーでは、外部の有識者・専門家の知恵を借り、プレスリリースの書き方等を通じて、職員の専門知識の向上とスキルアップを図った。
- トップマネジメント体制の整備：法人化以前から設置していた大学運営戦略会議を発展的に解消し、理事・副学長、副学長、学長補佐、学長室付け特別補佐等による企画立案・連絡調整機関としての企画会議を設置した（年度計画51）。
- 大学運営支援体制の整備：学長室に企画部長を創設し、渉外機能の強化と各室との連携体制の構築を図った。また、大学運営支援体制を改革するため、役員会の下に大学運営支援体制検討部会を置き、業務改革プラン及び段階的実行計画を検討し、可能なものから実施している（年度計画51, 52）。
- ②各室相互の連携体制の改善を目的として、役員会において各室の業務報告を定期的に行い、各室の業務遂行状況について共通理解を得た。併せて、新たに部長会を置き、各室間の情報交換と連絡調整に取り組んだ。さらに、各室の会議において、法人本部と各部局間の連携体制の改善を目的として、全学的に連携が必要なものについては、部局の代表者に委員として参加してもらうことに変更した（変更前は、部局の代表者ではなく、有識者として参加）。一例としては、評価委員会と各室及び部局等評価組織間の連携を図り、本学の評価活動の円滑な運営を行うため全学レベルで教職員一体型の評価組織連絡協議会を設け、評価に関して情報交換を密にし、適宜連絡調整を図るなど効率的な評価活動を推進したことがあげられる。
- 次に、業務組織（事務組織）の見直しについてであるが、本学は法人化とともにグループ制に移行したが、法人化前の課長クラス又は課長補佐クラスをグループのリーダーとしてグループを形成したために、グループの適正規模及びグループのリーダーのあり方についての方針がない状況であった。このため、グループの適正規模、グループ長のあり方等についての方針を策定し、同方針に沿って段階的にグループを再編、統合し、全体としてグループ数を減少させることとした。
- 業務改善の取り組みについては、教職員に業務改善に関するアンケート調査を実施し、本アンケートの調査結果に加え、過去の業務分析で得られた課題、他大学等の改善状況等を基に業務改善策を提案し、各組織で改善に取り組んだ。◎「資料編」参考資料8
- また、各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運営するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を法人本部の4室で実施した。その試行状況を踏まえ、平成18年度から段階的に目標管理に取り組むこととした。
- ③広島大学評価委員会が実施した教職員対象のアンケート調査では、年度計画に関しては、全般的に理解度が高いものの、その効果については、中期目標・中期計画と同様に効果的ないと認識されているものがある。効果的ないと認識されている計画の有効性を判定し、有効でない計画については、是正を図る必要がある。また、複数の組織が関わる計画で、主担当が明確でないものがあり、関係組織間で調整を図る必要がある。
- ④平成16年度計画は、法人化後の体制が明確でない段階で立案されていたことから、計画に対する資源と人員不足、若しくは資源と人員の総量に比して、計画が過大に立案された傾向があった。平成17年度の実施状況では、この点はかなり改善されているものの、大学全体の年度計画と部局の実行計画との関係が明確でないことから、計画全体の構造や関係がわかりにくいという状況にある。また、法人化と同時に運営組織等の全般的な改組、業務の見直しを行ったため、計画実施にあたって、法人と部局、各副学長室相互、及び各副学長室内部の連携等の関係に、引き続き改善の必要性があることや、各組織でのPDCAの確立といった課題を残している。
- ⑤機動的かつ戦略的な大学運営のため、役員会の下に、下記の事項に関する企画立案、連絡調整を行う機関として、「企画会議」を設置した（平成17年6月21日役員会承認）。
- ・中期目標・中期計画・年度計画について
 - ・教育研究組織等の新設、改組、再編等について
 - ・各副学長室の所掌事項で連絡調整を要する事項について
 - ・その他大学運営、経営戦略に関する事項について
- 企画会議は、学長、理事・副学長及び副学長からなる11名の構成員のほか、学長補佐、監事、学長室付特別補佐及び部長（病院の運営支援部長を除く）の15名がオブザーバーとして出席し、戦略的な法人経営に資する検討を行った。平成17年度の開催回数は22回に及んでおり、その開催状況は広大メールにより、本学の教職員に公表した。
- そのほか、大学運営支援体制の整備強化、業務運営の効率化等の施策について検討するため、役員会の下に、大学運営支援体制検討部会を設置した（平成17年6月21日役員会承認）。同部会は、理事・副学長3名（総務担当、財務担当、情報担当）、学長補佐1名（人事担当）、企画部長及び総務部長の6名で構成し、業務改革とその段階的実行計画についての検討を行った。
- 平成17年度の本部会の開催回数は6回であるが、下部WGの開催回数は54回に及んでおり、この検討結果は役員会で報告・了承され、報告資料とともに電子掲示板を通じて本学の教職員に公表するとともに、可能な施策から順次実施した。
- 総務室においても、「業績評価（目標管理制度）検討WG」は、5回開催し、職員の業績評価（目標管理制度）の検討を進めるとともに、人事部での試行を実施した。
- また、副学長室に企画立案を担う機関を設置し、検討を進めている例もある。例えば、情報政策室に設置している「広島大学情報化戦略会議」は、3回開催し、本学の情報通信基盤整備構想の策定に至った。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【70】 【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ① 各年度における具体的目標（種類、件数、金額等）を立て、その達成のための計画を策定する。</p>	<p>【70】 【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ① 外部資金の増額を図るために、情報の収集を行い、その具体的目標を設定し達成のための計画を策定する。</p>	III	<p>①外部資金(科学研究費補助金、委任経理金、受託研究費を除く。)のうち競争的資金プログラムの採択率アップを目指して、大学としての戦略・施策等の検討、ヒアリングによる申請書のブラッシュアップ等を図るため、役員会のもとに「競争的資金部会」を設置(平成17年6月)した。今年度については、単に増額を図るのが目的ではなく、どのプログラムに応募し、採択されるためにはどのようなプロジェクトにするかを検討するのを主目的としており、具体的な目標については次年度以降検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金部会(14回開催) ・部会によるヒアリング(6回開催：内数) 申請件数：8プログラム14件 採択件数：4プログラム 5件 ・部会によるプレゼンテーション練習(3回開催：内数) ヒアリング受験件数：2プログラム4件 採択件数：2プログラム3件 <p>また、科学研究費補助金の採択率及び獲得金額を向上させるため、専門的な知識を有する本学の教員が申請予定者に対して申請内容の評価及び改良への助言を行う制度を設けた。</p>		
<p>② 外部研究資金の増額を図るために、産学官連携事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し、外部研究資金の増額を図る。</p>	<p>② 産学官連携事業の強化のための専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し、外部研究資金の増額を図る。</p>	III	<p>②産学連携センターでは文部科学省からの産学官連携コーディネーター2名を受け入れるとともに、東広島市、呉市及び府中市からリエゾンフェローを各1名受け入れ、コーディネート件数（契約成立数）は50件を越えた。産学官連携コーディネーターやリエゾンフェローは、相談業務の経験値が高く、地域中小企業の動向も把握しているため、大学の研究シーズを地域に紹介するなど、大学</p>		

			<p>のコーディネーターとは違う観点での活動が可能であることから、業種別、地域別という縦横の対応が可能となっている。また、共同研究や受託研究の契約数約60件のうち、受入れフェローの扱ったものが12件、36,000千円もあり、大きな戦力となっているとともに、派遣先の地方公共団体との様々な行事のパイプ役となっており、非常に有効であった。</p>	
<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 在院日数を短縮する。</p> <p>② 診療報酬査定減の縮減に努める。</p> <p>③ 情報システムにより「需要」(医療現場),「供給」(SPDセンター),「収入」(医事)のデータを的確に分析し、医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>	<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 手術室の効率的な稼動等により、手術件数を3%(平成16年度比)増やす。</p> <p>② 診療報酬査定減率は、平成16年度の水準を維持する。</p> <p>③ 病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p>	III	<p>①手術部の効率的運営等により、対平成16年度比が計画の3%を上回る約5%を達成した。</p>	
		III	<p>②診療報酬請求基準を上回る薬品や医療材料の過剰使用を防ぎ、診療報酬明細書(レセプト)の精査を引き続き実施したが、平成18年3月時点で判明している診療報酬査定減率は、平成17年11月分までの診療報酬請求に係る数値で0.44%であった。これは積極的な診療報酬請求を行った肝臓移植に対して厳しい査定が行われたためであり、肝臓移植分を除くと平成16年度(0.37%)の水準を維持(見込みを含む)している。</p>	
		III	<p>③病院管理会計システムは、完成度は十分ではないものの試行的に稼働させている。病院予算の在り方及び効率的な資源運用の方策については、他の病院視察、本学病院の経営担当特別顧問の助言を受けて、財務会計システムから抽出したデータに基づく診療科ごとの収支バランスの評価等により検討している。医薬品に関しては、平成16年度末と平成17年度末のたな卸資産報告により比較すると、約2,700万円の減額になっており、平成16年度末比で14.8%の縮減を図ることができた(ただし、検査試薬に関して、平成16年度末は単価契約品目だけを対象にしていたが、平成17年度末は全品目を対象にしているため、実際の縮減率は14.8%を上回る可能性がある)。一方、光熱水料等に係る経費節減方策を検討し、年度当初見込み額は約5億6千万円であったが、年度末の見込みでは5億4千万円弱であり、1千万円強の経費節減が可能となった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的の方策】 ① 財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人事費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。	【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的の方策】 ① 全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人事費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。	III	①財務マネジメント会議において、経費節減対策の基本的方針を策定し、具体的な節減対策について検討した。経費節減対策は、継続的に行っていくことが必要であり、平成18年度において引き続き具体的な検討を進め、平成19年度予算編成に結びつけることを目標としている。また、決算報告書をまとめ、決算状況を翌年度予算編成の参考とした。一方、施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」により、省エネ推進活動を行い光熱量の抑制を図っている。その結果、平成17年度のエネルギー消費原単位で霞ヶ浦は前年度比3.8%の削減、東広島は同比1.8%の削減となっている。省エネ機器の導入は照明器具・空調機等を採用し、また施設維持管理経費については全学施設を対象とした施設パトロール等（特定建築物の定期報告）により、大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事が実施でき、経費の抑制に繋がった。 ◎「資料編」参考資料9		
② パソコンソフトウェアについて、全学的なライセンス化を検討する。	② パソコンソフトウェアについて、全学的なライセンス化を検討する。	III	②全学的なライセンス化の検討を行ったが、価格、導入方式面でマイクロソフト社と折り合いが付かなかった。		
③ 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。	③ 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。	III	③施設マネジメント会議の「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」により、エネルギー原単位前年度比1%減を目標に省エネ推進活動を行い、光熱水料の抑制を図っている。その結果、平成17年度のエネルギー消費原単位で霞ヶ浦は前年度比3.8%の削減、東広島は同比1.8%の削減となっている。また、光熱水料の増減について、インセンティブを考慮し、部局長裁量経費の配分に反映させることとした。		
ウェイト小計					
ウェイト総計					

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設、設備）の有効活動を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るために具体的方策】 ① 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。 ② 安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。 ③ 教育施設の充実を図るために、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。 ④ 施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、また、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。	【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るために具体的方策】 ① 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図るために方策を検討する。 ② 安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を継続実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するためのデータの整理を行う。 ③ 教育施設の充実と効率的な運用を図るために、講義室や学生実験室等を全学管理し、大学院学生の施設面積を確保するためのデータの整理を行う。 ④ 施設利用者から施設使用料を徴収したり、また、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。	IV	①施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネジメントシステム導入に向け構築計画を作成し、基礎データの収集・分析を進めている。		
		III	②既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成17年度は全学の講義室を対象に調査を行い、分析中である。また、限りある施設を戦略的に使用するため、中期計画期間内に部局ごとの基礎配分面積基準・加算配分面積基準を定め、再配分することとしており、平成17年度は施設利用実態調査で得たデータの整理を行った。		
		III	③教育施設の効率的な運用として、中期計画期間内に現在各部局単位で管理している講義室・実験室を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた余剰面積を不足している大学院生スペースとして有効利用する計画である。そのため、平成17年度は講義室・実験室の実態調査を行い、データを整理している。		
		III	④共用スペースの施設使用料徴収のための検討資料として、全国国立大学の導入状況の確認を行い、WGを設置して方策の検討を進めている。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

III 財務内容の改善に関する特記事項

①, ②大学の教育研究活動を支える財務運営全般について、法人化初年度である平成16年度の状況を踏まえ以下のとおり必要な見直し等を行い、「平成17年度広島大学予算編成方針」に沿い、また、年度当初から各組織において予算執行が可能となるように早期に予算配分を行った。

(1) 総枠予算方式への移行について

各部局に予算を配分するにあたって、各組織の独自性を尊重しつつ、効率化に努めた予算増は各組織の裁量で使用可能とし、各組織の判断（責任）による機動的な予算執行ができるようにした。

(2) 効率化係数（前年度予算から1%減額）への対応について

教員の教育研究活動の最低保障を確保するため、基盤教育費、基盤研究費については効率化係数を乗じず、管理的経費に2%の効率化係数を乗じて対応することとした。

(3) 電子ジャーナルの共通経費化について

電子ジャーナルは、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指す本学の教育・研究の基盤のため、全学共通的な経費として図書館へ配分を行った（前年度比約1.5億の増）。

(4) 基盤教育費の配分単価の変更について

従来の文科・理科配分比率は1:2としているが、平成16年度の状況として現状配分単価では文科の教育経費が不足している状況であることなどを勘案し、基盤教育費の配分比率を2:3に変更した。

学士課程(3・4年次)：文科 15,000円→20,000円、理科 30,000円(変更なし)

大学院修士課程：文科 45,000円→60,000円、理科・教育 90,000円(変更なし)

大学院博士課程：文科 100,000円→133,000円、理科・教育 200,000円(変更なし)

(5) 間接経費の取扱について◎「資料編」参考資料10

競争的資金受入のインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額（前年度実績）の12.5%を部局長裁量経費の積算に反映させることとした（新規約30,000千円を措置）。対象は、科学研究費補助金等に伴い別途措置される間接経費、受託研究・事業、共同研究・事業の契約上、積算上間接経費又は一般管理費として計上されているもの。

(6) 課外活動等施設維持管理予算等について

学生納付金の一部としての課外活動環境の充実を図るため、課外活動施設の修繕費、維持管理費を増額し、計画的に整備を図ることとした（前年度比10,000千円の増額）。

外部資金獲得に向けての取り組みのうち、近年、政府所管等の大型の競争的資金が増加しており、これを獲得することが大学にとって重要である。

役員会の下に学長を座長に各理事・副学長並びに副学長等を構成員とした「競争的資金部会」を立ち上げた。競争的資金部会においては、単に競争的資金プログラムの増額を図るのが目的ではなく、大学の戦略としてどのプログラムに応募するのか検討し、また、プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のブラッシュアップを図るな

ど、競争的資金部会を14回、部会によるヒアリングを6回開催した（平成17年度採択件数4プログラム 5件）。但し、競争的資金プログラムは採択期間が終了すれば終わりというものではなく、続行していかなければならないプロジェクトも多数あるため、今年度は本学として後年度負担のことも考慮し、検討を進めることとしている。

また、研究活動のための財政基盤強化の方策の一つとして、科学研究費補助金の獲得を推進することにより、その採択率及び獲得金額を向上させるため、本学の科学研究費補助金の申請予定者から、事前に研究計画調書の研究計画内容について、専門的な知識を有する本学の教員が依頼を受け、本学全体における研究活動の一環（本務）として、申請内容の評価及び改良への助言を行う制度を設け、採択率の向上を目指している。

③、④計画決定・実施と予算配分との関連付けについては法人化初年度の決算が終了したことにより財務会計処理の1サイクルが終了した。現行制度においては、前年度の決算が次年度の予算編成に反映する仕組みを構築することは難しいため、平成16年度の決算状況を加味しつつ、平成18年度の予算編成を実施している。但し、今後は年度計画の進捗管理（財政面も含む）などを定量的に把握することが求められており、そのため、大学経営指標検討WGで、引き続き大学経営指標の検討を行うこととしている（計画番号51-①）。また、同様のことは、国立大学法人の年度評価にも当たはまり、評価の完結時期が6月になるため、計画・実施・評価・改善のサイクルに連結しにくい。そのため、より恒常的な自己点検・評価の方法を開発することが必要となっている。

⑤経費の節減に向けた取り組みについては、財務室の下に設置した「財務検討会議」（平成17年10月より「財務マネジメント会議」に名称変更）において、経費節減対策の基本の方針を策定し、経費節減検討事項（業務委託契約、租税公課や手数料等の見直し、法人本部内複写経費の節減、学生マンパワーの活用等）及び增收対策検討事項（土地建物等貸付に伴う収入増加策、大学全体の資金運用収入の増加策等）の両面での具体的な対策について検討するとともに、単なる経費節減や增收ではなく、新たに活用可能な財源を確保し、新たな財政需要に対応しようとしている。なお、平成18年度においても引き続き具体的な検討を進め、平成19年度予算編成に結びつけることを目標としている。また、現状の施設での経費節減対策として、施設マネジメント会議の下に設置した「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」により、省エネ推進活動を行い光熱料の抑制を図っている。その結果、平成17年度のエネルギー消費原単位で東広島団地は前年度比1.8%の削減、霞団地は同比3.8%の削減となり節減効果が現れている。さらに、照明器具・空調機は省エネ機器を導入し、施設維持管理経費については、全学施設を対象とした施設パトロール等（特定建築物の定期報告）により、大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事を行うことにより、経費の抑制に繋げることができた（計画72-①）。

自己収入の増加を推進するための取り組みとして、競争的資金の間接受入実績額（前

年度実績）を部局長裁量経費の積算に反映させるなど、競争的資金受入にインセンティブを与えていた（再掲）。

また、政府所管等の大型競争的資金を獲得すること等を目的として「競争的資金部会」を設置し、応募プログラムの選定、ヒアリング等での申請書のブラッシュアップ、後年度の計画など、戦略的に大型外部資金の獲得を目指している（再掲）。さらに、科学研究費補助金の獲得を推進するため、採択率及び獲得金額の向上を目的として、専門的な知識を有する本学の教員が申請予定者に申請内容の評価及び改良への助言を行う制度を設けた（再掲）。

人件費削減に向けた取り組みの中で教員については、平成17年6月に役員会の下に設置した「教員人員調整部会」において、昨年度策定した「平成17年度以降の教員の人員配

分の基本方針と配分の進め方について」（平成21年度までの移行計画に係る基本的な考え方）に則り、平成18年度における教員の人員配分方針を作成し、役員会で承認した（計画15-①及び55-①）。

また、教員以外の職員については、平成17年6月に役員会の下に「大学運営支援体制検討部会業務組織・人員組織検討WG」を設置し、各室等における業務組織の見直し及びヒアリングを経て、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応などについて検討を行い、最終まとめを作成し役員会で承認した（平成18年2月）。なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員の数の在り方及びポスト数の見直し等について、同WGにおいてさらに検討していくこととしている。（計画15-①）

IV 自己点検・評価及び情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ① 評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。	【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ① 平成16年度の年度評価を踏まえ、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。また、平成16年度の年度評価結果を踏まえ、全学にフィードバックし、P D C A サイクルの改善を図る。	III	<p>① (国立大学法人評価) 平成16年度の評価作業及び評価結果を踏まえ、効率的に評価活動を実施できるよう評価実施要領を改正し、「評価チェックシート」及び「平成17年度計画実施状況報告書」により評価作業を行った。</p> <p>(認証評価) 認証評価機関の基準を検討するため、昨年度に引き続き認証評価機関の説明会に参加した(福岡、大阪)。認証評価機関によっては基準に違いがあり、どの機関の認証評価を受審するにしても相当な準備が必要であることから、認証評価機関の選定を行った。なお、専門職大学院の認証評価については、平成18年度に予備評価を受審することとした。</p> <p>(自己点検・評価) 平成16年度の計画の実施状況を評価した結果、「順調に実施」されている計画が全体として約70%だったことから、今後の改善課題のデータを得るために、管理的業務に携わっている教員対象、主査以上の職員を対象にアンケートを実施した(後述75-①、特記事項)。</p> <p>結果については、「平成16年度計画の実施状況と改善課題について(最終纏め)」として取り纏め、各種会議等で報告を行い、HPに掲載した。</p>		
② E R P (統合基幹業務システム)を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。	② E R P (統合基幹業務システム)を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。	III	<p>② 経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価等に資するため、ERPによる組織情報システムの構築を目指し、国立大学法人(九州大学、山口大学)、私立大学(関西学院大学)及び企業(菱化システム)から情報収集を行った。また、システムベンダー6社から情報収集も行い、システム構成図を試作し、システムイメージの共有を図り、既存システムのERPパッケージを更に拡張し、評価システムもERPにより構築することとした。</p>		

<p>③ 各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>	<p>③ 各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースの入力率を高め、データの更新を行う。</p>	<p>II</p> <p>③教員活動状況調査システムの入力率を高めるため、教員が自己的活動を年次で把握できるようシステム改修を行った。但し、入力率が向上したかどうかの把握までは行えなかった。 また、本DBの情報を有効活用し、自己点検・評価システムの効率性を上げるために大規模な改修が必要であることが判明したことから、次世代DBについても検討を開始した。</p>	
	<p>④ 各組織においては、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>④評価委員会による「平成16年度計画の実施状況と改善課題について（最終纏め）」に基づき、全学的に改善に取り組んだ（特記事項⑤参照）。 室については、日常的な点検並びに計画の進捗状況について点検を行い、計画が順調に実施するよう努め、業務運営の改善に反映させており、部局等においては、教育研究の改善・向上に向けて組織・個人単位で点検・評価を行い改善に反映させている。 なお、法務研究科においては、専門職大学院の予備評価を受審するため、認証評価基準に沿った点検・評価を行っている。 また、病院においては、PDCAサイクルを確立するため、他の組織に先行して、一部の組織にISO9001を導入し、認証取得し、3年間で病院全体に展開する予定である。</p>	
<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</p> <p>① 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</p> <p>①各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>III</p> <p>①室においては、所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をHP及び電子事務局掲示板、広報誌等により公表し周知を図っている。 また、部局等においては自己点検・評価を実施し、結果を報告書に取り纏め公表している。 (例：『新しい知の探求』7（文学研究科）、「広島大学大学院教育学研究科・教育学部自己点検・評価報告書」、「広島大学大学院理学研究科・理学部自己点検評価報告書」、広島大学大学院工学研究科・工学部外部評価報告書) なお、病院においてはISO9001の品質マネジメントシステムを利用して、恒常にPDCAサイクルを機能させ、改善結果を含めて、自己点検結果を公表している。</p>	
<p>② 各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>III</p> <p>②各組織による平成16年度計画の点検・評価に基づいて、評価委員会が行った総括評価の結果、「順調に実施」されている計画が全体で約70%だったことが判明した。評価委員会では、この結果を踏まえ、実施状況が悪かつた点を明らかにし、改善に繋げるため、管理的業務に携わっている教員対象（約100名）、主査以上の職員を対象（約300名）にアンケートを実施した。 結果については、「平成16年度計画の実施状況と改善課題について（最終纏め）」として取り纏め、各種全学會議等で報告を行い、HPに掲載の上、構成員に共有を図り、提出された課題について改善ができるものについては改善を図った（後述特記事項⑤P82～83参照）。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

IV 自己点検・評価及び情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ① 教育研究、組織運営、人事、財政など大学運営全般にわたり、その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。	【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ① 公式Webサイトの見直し・充実を図り、教育研究、組織運営、人事、財政など大学運営全般にわたり、その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。	III	①各部局独自のシステムからWebマネジメントシステムへ移行してもらうため、公式Webサイトのコンテンツや構成を見直すとともに、更に使いやすいものに整備した。その結果、複数の組織等で本システムを採用し、それぞれの教育研究活動、組織活動等について情報提供している（現在の使用登録数41部局等組織：うち公開は17サイト）。なお、人事関係については独自のHPにより情報提供及び広大メールにより情報発信を行っており、文学研究科においては新たにメールマガジンを立ち上げた。		
② 各種出版物、インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。	② 各種出版物、インターネット等を通じた情報発信について、情報の精選・充実と発信体制の拡充強化を図る。	III	②情報提供として紙媒体、映像、情報ネットワーク等さまざまな方法を用いて情報発信を行い、また、事務系サーバー上に掲載されている各種情報の精査・精選を行った。 ○紙媒体：「HU-style（学生向け）」、「HU-information（教職員向け）」、「広島大学だより（保護者向け）」、「人事部だより（構成員向け）」等の創刊 ○映像：広報ビデオコンテンツの製作（30授業科目の授業風景の撮影） ○情報ネットワーク：広大メール、電子事務局掲示板		
③ 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常に整理・保存する。	③ 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常に整理・保存する。	III	③（情報の整理・保存） 本学が保有する法人文書の適切な整理・保存のため、「法人文書ファイル管理簿」の作成・更新を行い、情報公開窓口で閲覧に供するとともに、インターネット上でも公開し、開示請求をしようとする者の利便を図った。 （開示請求に対する対応） 外部から情報公開法によって開示請求があった場合、法人文書の開示、不開示の検討が迅速に行なうことがで		

		<p>き、開示、不開示の決定通知書を請求者に速やかに交付できる体制を整えるため情報公開委員会を発展解消して、情報公開審査会を設置し(17.4.1)、平成17年度の情報公開を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度開示請求受理件数 6者56件 ○情報提供により情報開示した件数 4者4件 ○平成17年度繰り越し開示件数 4者163件 	
④ 個人情報の保護に関する法律等の全面施行に伴う開示請求等に対し、アドバイザーに助言を求めるなど迅速かつ適正な判断に基づいた対応を行う。	III	<p>④個人情報保護法等の全面施行に伴い以下のとおり、対応した。 (学外対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部から個人情報保護法によって開示請求があった場合、個人情報の開示、不開示の検討を迅速に行い、開示、不開示の決定通知書を請求者に速やかに交付するため、個人情報保護検討部会の設置(17.4.1) 平成17年度の開示請求(法による開示請求 1件、情報提供制度による情報提供 入試1,093件、診療47件) (学内対応) ・個人情報保護法の研修会の実施(一般職員向けに2回、医療従事者向けに2回 約550名受講) ・個人情報の適切な取扱いのため監査の実施(各部局等17箇所) ・本学電子事務局への個人情報保護法の解説書掲載による周知徹底(アクセス件数 月平均100件) 	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

①, ②広島大学における自己点検・評価制度は、法人制度における大学運営の中でも特に重視し、平成16年度には、各副学長室・部局等の組織それぞれに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織が企画・立案、執行、点検・評価、改善を行い、主体的、自律的に学習、成長するようにした。また、その評価結果と改善状況に対して、学長の下で全学的な視点から更に点検・評価するため評価委員会を設置し、二階層の評価制度を立ち上げている。

平成17年度は、評価結果を改善に結びつけるための方策として、平成16年度の実施状況の改善課題について、評価委員会主体で全学的にアンケート（管理的業務に携わっている教員約100名対象、主査以上の職員約300名対象）を実施した。アンケートの結果、組織運営の問題として、①計画立案と決定の手続きと手法、②計画と実施責任及び組織間の調整、③各級管理者のリーダーシップ、④予算との関連付け（平成16年度の予算配分について）、⑤評価と次年度計画及び予算への反映、⑥各室、部・センターの組織内部の連絡調整や権限関係の問題、⑦各室相互の関係、⑧各室と部局等組織の関係、⑨管理運営の不効率と負担問題について、⑩コミュニケーション及び全学的なビジョン共有の方法についての課題が浮かびあがってきた。中期目標期間は6年間であり、初年度に中期計画を達成するための課題を見出せたことで、中期計画の達成に向けて成果があったと言える。

また、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価を包括的に対応する評価システムの構築に向け、効率的な評価活動を実施した。法人評価対応としては、昨年度の経験を踏まえ「目標・計画関連表」の作成は行わないこと、大学経営指標を全学的に検討中であり指標を使用した評価が今年度は行えないことから「ログ・フレーム」の作成は行わないなど修正を加え、負担の少ない評価活動を推進した。認証評価については、認証評価機関の基準の検討を開始し、各認証評価機関の基準について理解を深めた。認証評価機関によっては基準に違いがあり、どの機関の認証評価を受審するにしても相当な準備が必要であることから、平成17年度は、先ず認証評価機関を選定することとし、平成22年度までの認証評価機関として（独）大学評価・学位授与機構を選定した（平成18年3月14日教育研究評議会承認、平成18年3月20日経営協議会、臨時役員会承認）。なお、専門職大学院の認証評価については、平成20年度までの本評価前に初年度の入学者（3年課程）の修了以前の段階で予備評価を申請できることから、平成18年度にNIADの予備評価を受審することとした。自己点検・評価については、昨年度からの課題であった教員の個人評価について評価組織連絡協議会（計画番号54）を通じて、全学的な検討を始め、2回の意見聴取を行い、教員の個人評価について共通理解を深め、理念的なものを含めた教員の個人評価に関する基本方針（案）を取り纏めた（計画番号17-③、28-③）。なお、具体的な実施等については、平成18年度に検討していくこととしている。

③, ④各年度終了時の評価には、計画の進行状況（実績）を記載させる部分と中期目標の達成にむけて支障が生じている理由（外的要因を含む）を記載する部分とが存在しているが、評価結果を次期の中期目標期間における運営費交付金の算定への反映が示唆さ

れているため、評価活動は支障要因の解明よりは、実績を挙げたことを証明することに重きが置かれていると考える。実績を挙げたことを証明することに重きが置かれると、本年度評価によって「各国立大学法人等が自主的に行う業務運営の改善・充実に資する」ことが可能であるとは言い難い。本学の評価活動は、P D C Aの中でもC→Aに繋がる役割を果たすことを重視し、実施しているが、課題を洗い出し、改善に結びつけるためには長期のサイクルが必要なものもあり年度単位では完結できない。しかし、実績を挙げたことに重きが置かれると、当該年度で改善の実績がなかったものについては評価されないことになっている。中期計画達成に向けての支障要因の解明は、必要且つ重要視されるものであるので、改善実績がないということではなく、中期計画達成に向けた第一歩であるという捉え方が必要である。

⑤平成16年度は、法人化初年度ということもあり、年度計画の実施状況が悪く、本学の自己点検・評価結果並びに国立大学法人評価委員会の評価結果でも遅れているとの指摘を受けた。そのため、平成17年度においては改善課題を抽出することに重点を置き評価活動を実施した。その結果、各課題に対して、学長及び役員がトップダウンで対応するもの、法人本部である副学長室が対応するもの、全組織が対応すべきものなどについて取り組み、改善ができるものについては以下のとおり改善を図っている。

課題①計画立案と決定の手続きと手法：

- 年度計画を予算編成方針等に反映させるため、9月から素案作成作りに着手
- ・年度計画の策定に当たり、16, 17年度計画及び16年度実績報告を考慮し、平成21年度までの中期計画の達成目標を踏まえ、より具体的なものを記載した。
- 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理を4室（学長室、学術室、情報政策室、総務室）において試行
- ・各室単位に、中期的計画を策定した（進捗を測ることのできる定量的評価指標を設定）。
- ・中期的計画を基に、向こう1年程度の期間に行るべき事項及びその具体的な行動計画（達成時期を設定）を策定した。

課題②計画と実施責任及び組織間の調整：

- 大学運営、経営戦略等に関する事項について、企画立案、連絡調整を行う機関として「企画会議」を設置
- ・学長、理事・副学長及び副学長からなる11名の構成員のほか、学長補佐、監事、学長室付特別補佐及び法人本部部長の15名がオブザーバとして出席し、戦略的な法人経営に関する検討を行い、平成17年度は22回開催した。

課題③各級管理者のリーダーシップ：

- 大学運営に係る重要事項について、専門的かつ重点的に検討するため、役員会の下にこれまで設置していた会議等を見直し、大学運営支援体制検討部会等、新たに7つの部会を設置
- ・各部会に座長を置き、座長は原則として理事・副学長を当てることとし、大学運営に

<p>係る重要事項について、理事・副学長がリーダーシップを発揮出来る仕組みを構築して会議を開催して検討した。</p> <p>課題④予算との関連付け（平成16年度の予算配分について）：</p> <p>平成17年度の予算編成については、Ⅲ財務内容の改善の特記事項参照</p> <p>課題⑤評価と次年度計画及び予算への反映：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員会の大学運営支援体制検討部会の下に「大学経営指標検討WG」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の年度評価では、評価の完結時期が6月になるため、計画・予算のサイクルに連結しにくいため、法人評価の指標体系及び指標算定式の検討を行った。 ○16年度計画の評価を18年度計画に、16年度財務諸表・決算報告書を18年度予算編成方針にそれぞれ反映させるとともに、年度計画を予算編成方針等に反映させるため、9月から18年度計画の素案作成作りに着手し、平成18年度計画の立案を行った。 <p>課題⑥各室、部・センターの組織内部の連絡調整や権限関係の問題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員会の下に、大学運営支援体制の整備強化等の施策を検討するため、大学運営支援体制検討部会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・「各室内部における連絡調整等」に係る現状の問題点と改善策について検討を行った。 ○社会連携室等の運営の在り方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携室を社会貢献活動を推進するための学内組織として、社会連携推進機構を対外的な社会貢献活動の「ポータルサイト」的役割を担う組織として位置づけた。 ・地域連携センター、产学連携センター（知的財産社会創造センター18.4.1統合）、医療社会連携センター、東京リエゾンオフィス、福山サテライトオフィス及び西条サテライトオフィスを地域連携活動及び产学官連携活動の中心的な拠点として位置づけた。 <p>課題⑦各室相互の関係：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の副学長室に関連する業務について、各室間の情報交換と連絡調整が円滑に行われるよう部長会を設置（平成17年度3回開催） ○各室の業務遂行状況について共通理解を図るため、役員会及び企画会議で各副学長室の業務報告を定期的に実施 <p>課題⑧各室と部局等組織の関係：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学的に連携が必要なものについては、政策決定等のプロセスを情報として流すこと必要であることから、各副学長室等における会議において、部局の代表者にも委員として参加してもらうことを可とすることとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度設置：評価組織連絡協議会、情報セキュリティ委員会 ・平成17年度見直し：「学士課程会議」、「大学院課程会議」、「教養教育委員会」、「教育評価委員会」 	<p>○部局長連絡調整会議、総務事務連絡会を意見交換の場として活用（11回開催）</p> <p>課題⑨管理運営の不効率と負担問題について：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画会議において各副学長等に設置する会議等の見直しについて検討 <ul style="list-style-type: none"> ・教員個々の教育研究活動以外の負担を軽減するため、会議等の設置を最小限に止め、各副学長室に新たに会議等を設置する場合は、企画会議の了承を得ることにした。 <p>課題⑩コミュニケーション及び全学的なビジョン共有の方法について：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意思疎通・情報共有のための対話を図るため学長による学科・専攻巡り、学長オフィスアワーの実施 ○部局長連絡調整会議を意見交換の場として活用 <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務連絡会と連携し情報伝達はできるだけ文書化を図る。 ○学内向けの広報誌等による学内コミュニケーション及び全学的なビジョン共有 <ul style="list-style-type: none"> ・HU-information（年3回発行 16,000部）、HU-style（年4回発行 52,500部）、広島大学だより（年1回発行 30,000部）、人事部だより（年5回発行）など ○電子メディアによる学内コミュニケーション及び全学的なビジョン共有（Pull型情報発信） <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に関して重要な会議の開催状況や会議資料（教育研究評議会、役員会等）を電子掲示板に掲載し、構成員が情報を入手しやすい環境作りを構築しており、今後、掲載のスピードアップを図るとともに、より分かりやすい情報の伝達に向けて掲載内容の簡明化を目指している。 (Push型情報発信) <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営情報を伝える手段として全構成員に対して広大メールの配信（17回） ・学長の考えを共有させる手段としてムタ・メールマガジンを引き続いて刊行（隔週発行） なお、改善に取り組んでいるが成果が出るまでには時間がかかるものもあり、平成18年度以降も引き続き改善に取り組んでいくこととしている。 <p>また、教員組織や施設・設備等の教育環境及び研究活動に関する情報、学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報などについては、自己点検・評価の基礎資料として平成6年から隔年で印刷物を発行しており、2000年版からは、広島大学総覧「資料でみる広島大学」（毎年更新）として、また研究者個人の活動内容については「研究者総覧」（日々更新）としてHPで積極的に発信している。◎「資料編」参考資料11</p>
---	--

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弹力的利用を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【77】 【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。	【77】 【施設等の整備に関する具体的方策】 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画の策定を図る。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備計画の策定を図る。	III	<p>①学内構成員や学外者の利便性が向上し、より安全なキャンパスとするため、今年度は東広島キャンパスの交通整備計画を策定し、緊急性のあるものから順次整備を行うこととした。</p> <p>②教育研究環境整備を行うため、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）等により、全部局等を対象として整備項目を洗い出し、緊急性のあるものから整備を行うこととした。</p> <p>なお、霞キャンパスについては、霞地区施設整備基本計画(平成15年策定)及び新たに作成した霞地区的将来構想に基づき施設部及び霞地区の全部局で具体的な施設設備について検討を行っている。</p>		
③ 老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定を図る。	③ 老朽した施設・社会連携活動推進施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定を図る。	III	<p>③改善の必要な老朽施設・設備については、施設パトロール等（特殊建築物の定期報告）の実施により改善箇所（258件）を把握し、緊急性の高いものより順次改善（79件）を行い、医学部基礎研究棟の改修（I期）と東広島天文台の建設については、今年度に竣工した。</p> <p>なお、大規模改修を必要とする附属学校部の耐震改修などについては、改修整備計画を策定し平成18年度概算事業として要求を行った。</p> <p>霞地区全体整備計画については、計画番号77-②参照。</p>		
④ 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。	④ 情報セキュリティの強化及びリスク軽減ため全学的な不正侵入検知装置の導入に向け検討する。	IV	④情報セキュリティの強化及びリスク軽減のため、平成18年4月から情報セキュリティポリシーを施行することとし、全学的な不正侵入検知装置を平成18年3月導入の上、稼働を開始した。		
【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】	【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】				

① 全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。	① 施設マネジメントシステムの導入に向け検討する。	III	①施設部と情報政策室が連携の上、大学の施設をマネジメント（スペース、コスト、クオリティー）するための施設マネジメントシステムの導入計画を作成し、関係各所で協議の上、平成18・19年度に予算化を図った。		
	② 東千田団地の施設整備基本計画を策定する。	II	②東千田団地の施設整備基本計画について作成作業を行ったが、平成17年度中には策定することができず、平成18年度当初に策定予定である。		
	③ 施設の一元管理を推進するために、施設整備基本計画（東広島団地）に基づく実行計画の策定を図る。	III	③施設マネジメント会議において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理を推進し、コストマネジメントとして省エネ部会において、継続して光熱費の縮減活動を行った。 ○平成17年度の基準年度（平成15年度）に対する電気の削減比：東広島キャンパス-0.91%，霞キャンパス-4.52% また、クオリティーマネジメントとして営繕費の一元管理を行い、営繕費の適切な執行に努めた。 ○「資料編」参考資料12		
	④ 施設の利用状況調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用の方策を策定する。	III	④全学の講義室を対象に施設の利用状況調査（1月25日、30日）を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）の実施により、効果的な改修整備を行っている。		
		ウェイト小計			
		ウェイト総計			

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	環境保全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ① 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。 ② 各キャンパスの防災マニュアルに基づき、地域とも連携した防災訓練を実施する。 ③ P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスを実現する。 ④ 「環境安全センター」を核として、大学の環境管理と安全管理をより充実す	【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ① 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。 ② 各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの導入に向け検討する。 ③ 各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また、地域とも連携した防災訓練の検討を行う。 ④ P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスの実現を図る。 ⑤ 環境安全センターにおいて、実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及	III IV III III III	<p>①特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋並びに頻繁に使用する部屋について、作業環境の測定を実施し、作業所の定期巡視については年間計画に基づき実施した。また、防災対策の一環として安全衛生委員会において、学外より講師を招き災害についての講習会（「災害に学ぶ」、マツダ（株）安全健康推進部長）、を開催した（東広島キャンパス（受講者148名）・霞キャンパス（受講者201名）で各1回）。</p> <p>②薬品管理システムの導入について、専門委員会による検討（8回）を重ね、システムの仕様書、機能要件、管理運用等（案）を作成した。その性能・機能を有する製品の比較、検討した結果、最適な薬品管理システムを導入した。</p> <p>③教職員の初期消火技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会（消防局主催）に参加（10チーム）した。また、地域とも連携した防災訓練について消防署等と協議を行っている。</p> <p>④模範的な安全キャンパスの実現を図るため、安全衛生基準（ガイドライン）の策定に着手し、今年度は化学薬品及び機械類（ボイラー、クレーン等）の取扱いについてガイドラインを作成した。また、医療廃棄物の処理に関しては、業者選定により厳格に処理し、一般廃棄物の分別を徹底している。</p> <p>⑤環境安全センターにおいて、大学の環境管理と安全管理をより充実するため、以下の業務を実施した。 ・キャンパス内の実験室から排出される実験系排水の回</p>	

	る。 び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理をより充実する。		収・処理・分析等管理業務 ・東広島キャンパスと霞キャンパスにおいて、全教職員 ・学生を対象とした環境教育に関する講演会の実施(6月) ・実験系の学部に対して、化学実験等学生実験が始まる最初の時間に環境教育の実施 ・毎月学部巡視者からの安全管理に関するデータの取り纏め、問題箇所への対処、産業医との巡視などを実施 ・全国安全週間(7月)と全国労働衛生週間(10月)に東広島 ・霞キャンパスにおいて講演会及び初任者研修の実施 ・新入生に対してはガイダンスで安全衛生教育を実施 ・各学部生に対しては専門課程移行時、大学院生に対しては進学時に各学部の安全衛生管理者と協力して安全教育の実施	
【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的の方策】 ① 廃水廃棄物処理に関する環境教育の徹底を図る。	【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的の方策】 ① 排水廃棄物処理に関する環境・安全教育の徹底を図る。	III	①環境配慮促進法の制定に伴い、本学の環境教育、環境研究、環境管理、及び環境保全活動等に対応する組織として役員会の下に環境部会を設置し(平成17年12月)，広島大学環境方針(案)の検討、データ収集、環境目標の設定、実施計画の検討を行った。	
② 防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進めること。	② 防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進めること。	IV	②学生生活の安全度の向上のため、防犯及び安全管理、診断、点検マニュアルを作成して以下のとおり防犯対策に努めた。その結果、報告のあった事件の件数は52件(昨年度47件)、交通事故は43件(昨年度59件)で、事件は昨年度に比べやや増、事故は減少した(18.3.17現在)。 ・「学生生活の手引」をリニューアル ・啓発ポスターを作成・掲示し注意喚起 ・電子掲示を行い事故防止の徹底(自転車の無灯火運転、マルチ商法、休業中の注意事項) ・マルチ商法に関するパンフレットの配布 ・チューター・指導教員全員に学生が関わる事件・事故の概要を配信し指導力を強化 ・学生生活担当教職員研究会を1泊2日で開催し、学生への対応について研究討議の実施(教員41名、事務職員28名参加)	
③ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。	③ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育を徹底する。	III	③安全衛生教育の徹底を図るため以下のとおり実施した。 ・「安全マニュアル」の改訂、配布(6,000部) 健康管理などの衛生面、VDT作業、労働安全衛生法関係事項などを、新たに追記 ・「安全衛生ポスター」を40部作成し、部局等へ配布 ・学内安全衛生教育を7、10月に2回実施 7月(新採用149名、一般109名、衛生管理者73名、作業主任者18名、計349名)、10月(新採用63名、一般20名、衛生管理者39名、作業主任者7名、計129名) ◎「資料編」参考資料1 3	
④ 情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セキュリティ対策を実施する。	④ 全学情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティの全学的な検討・実施組織を設置する。	III	④情報セキュリティポリシー基本方針と対策基準及び部局等における実施手順を策定し、平成18年4月から情報セキュリティポリシーの施行に至った。 ◎「資料編」参考資料5 また、情報セキュリティ維持のための全学的な組織として、全学情報セキュリティ委員会を設置し、部局等に情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ組織を設置す	

⑤ 教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	⑤ 全構成員を対象とした情報セキュリティ教育の実施に向けた試行を行う。	III	<p>することとした。</p> <p>⑤情報メディア教育研究センターの新入生ガイダンスにおいて「コンピュータネットワークへの招待」を配布してセキュリティ教育について説明を行った。また、新入生を対象に「情報活用演習」の授業の一環としてセキュリティ教育を開講した(約1,500人受講)。</p> <p>構成員に対する情報セキュリティ教育については、情報セキュリティ管理要員の養成として、17年11月から18年3月までの間で1日座学研修を5回（延べ5日）及びオンライン研修を実施した(96人受講)。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

①, ②広島大学の統合移転完了（平成7年3月）後の主要キャンパスは、東広島キャンパス、霞キャンパスの他、東千田キャンパス及び11の附属学校・園（翠地区、東雲地区、三原地区、福山地区）であり、これらの複数キャンパス及び地区それぞれの充実とともに、有機的に連関した大学運営を、教育研究を始めとする大学の機能を活性化する重要な条件と位置付けてきた。

(1)本学では安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指し、財務室の下に置いた「施設マネジメント会議」が、各キャンパスの基本構想の策定に着手し、東千田キャンパスについて作成作業を進め、平成18年度早々には策定予定である（年度計画78-②）。なお、霞キャンパスについては、新たに作成した霞地区の将来構想に基づき霞地区の全部局を交えて具体的な施設設備について検討を進めている。

また、既存施設の老朽度合い等を把握し、適時・適切な施設環境の改善を図るため、引き続き施設パトロール等（特殊建築物の定期報告）を実施し、改善箇所（258件）を把握の上、緊急度の高いものから順次効果的な改修整備（79件）を行った（年度計画77-③）。なお、平成17年度には、耐震改修を主とした医学部基礎研究棟の改修（I期）と東広島天文台の新規建設にも竣工した（年度計画77-③）。

(2)本学の施設の有効活用についての取り組みは、以前から全学施設の利用実態調査を開始し、その調査結果を当該部局に通知・改善を求め有効活用を進めており、平成17年度は全学の講義室を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った（78-④）。

また、施設マネジメントシステムの導入により、効果的・効率的に経営的視点から施設・設備の総合的な企画・管理・活用を行うため、施設マネジメントシステムの導入計画を作成し、関係各所との協議を行った結果、平成18・19年度に導入することとなった（年度計画78-①）。

さらに、「施設マネジメント会議」において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理を推進しており、コストマネジメントとして省エネ部会において、省エネ法の削減目標を達成するための活動を継続して実施し、経済産業省の検査では高い評価を得た。なお、平成17年度末時点の基準年度（平成15年度）に対する電気の削減比は、東広島団地で-0.91%，霞団地で-4.52%である。また、クオリティーマネジメントとして営繕費の一元管理により、コスト削減を図るなど全学的にバランスのとれた営繕工事を執行し、施設・設備レベルの底上げに繋げている（年度計画78-③）。

(3)労働安全衛生関連では、作業環境測定については年間使用量、使用頻度の高い部署について実施し、作業所の巡視は年間計画を作成し実施した。また、防災対策の一環として、学外より講師を招き災害についての講習会「災害に学ぶ」を、東広島キャンパス

・霞キャンパスで各1回開催した（年度計画79-①）。

また、各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの導入に向け検討を重ね、システムの仕様書、機能要件、管理運用等を作成し、その性能・機能を有する製品について比較検討の結果、システムを導入した（年度計画79-②）。

さらに、環境安全センターにおいて、大学の環境管理と安全管理をより充実するために、キャンパス内の実験室から排出される実験系排水の回収・処理・分析等管理業務及び生活系排水と廃棄物管理を含めた総合的な環境管理を行い、毎月東広島地区、霞地区の学部巡視者からのデータの取り纏め、問題箇所への対処、産業医との巡視などの安全管理を実施している。また、安全教育として、全国安全週間（7月）と全国労働衛生週間（10月）に東広島キャンパスと霞キャンパスで講演会及び初任者研修を実施し、新入生に対してはガイダンスにおいて安全衛生教育を実施し、学部生に対しては専門課程修行時、大学院生に対しては進学時に各学部の安全衛生管理者と協力して安全教育を実施している（年度計画79-⑤）。

(4)大学内部の構成員及び地域住民を含めての安全意識の向上と啓発、相互理解は重要であり、環境保全委員会が編集発行した「安全マニュアル」を基にして、健康管理などの衛生面、VDT作業、労働安全衛生法関係事項など、広島大学として対応が必要となった内容を新たに追記して作成し、17年度新入生を含めて6,000部配布した（年度計画80-③）。ほか、教職員の防災意識を高めるため、初期消化技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会に10チーム参加した（年度計画79-③）。

また、高度化する情報社会の中で、大学における学術研究、教育及び医療等の活動とそれを支える管理運営業務の情報通信技術への依存度が、ますます高まっており、それとともに、コンピュータウイルス、不正アクセス、データの改ざんや破壊、漏えいといった、種々の情報リスクも増大し、情報基盤の整備充実と並んで、情報セキュリティの確保が大きな課題となっていることから、情報セキュリティ維持のための全学及び部局等の組織及び規則を整備し、情報セキュリティ維持体制を確立した（年度計画80-④）。さらに、学生に対しては情報メディア教育研究センターの新入生ガイダンス等においてセキュリティ教育を実施し、構成員に対しては、情報セキュリティ管理要員の養成を目的として1日座学研修を延べ5日及びオンライン研修を実施した（年度計画80-⑤）。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 73億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 71億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
循環器X線診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供する。	(予定なし)	「該当なし」	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。 17年度においては、各部局等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を459,789,120円取崩した。 期末残高は、663,162,658円。	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内 容	予定額（百万 円）	財 源	施設・設備の内 容	予定額（百万 円）	財 源	施設・設備の内 容	決定額（百万 円）	財 源
・病院特別医療 機械（再開発設 備） 循環器X線診断 治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 839	施設整備費補助金 (599) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (0)	・宇宙科学セン タ一観測棟 ・研究棟改修（医 学系） ・練習船代船建 造 ・小規模改修	総額 1,642	施設整備費補助金 (910) 船舶建造費補助金 (642) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (90)	・宇宙科学セン タ一観測棟 ・研究棟改修 (医学系) ・アスベスト対 策事業 ・練習船代船建 造	総額 1,685	施設整備費補助金 (953) 船舶建造費補助金 (642) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修については、17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

X その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を充分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。 <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局に任期制の導入を図る。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。 <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弹力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。 <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。 ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。 ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。 ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。 ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 182,266百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。 ② 教員以外の職員について、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を構築する。 ③ 教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について、検討を進める。 <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。 <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。 ② 女性教員等の採用を促進するため、休暇及び休業制度の拡大や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。 <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 目標管理制度の導入、能力基準の作成、給与への反映等について検討を進める。 ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、給与制度の見直しと併せ、検討を進める。 ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を活用する。 ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の充実を図る。 ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。 <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 2,711人 また、任期付職員数の見込みを 475人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 31,040百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「II 業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 61-① P62参照</p> <p>「II 業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 62 P62-63参照</p> <p>「II 業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 63 P63参照</p> <p>「II 業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 64 P64参照</p> <p>「II 業務運営の改善及び効率化 3人事の適正化」 65 P64-65参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
総合科学部 総合科学科	520	610	117
文学部 人文学科	580	632	108
教育学部 第一類 (学校教育系) (うち教員養成に係る分野720人)	720	763	105
第二類 (科学文化教育系)	352	401	113
第三類 (言語文化教育系)	336	371	110
第四類 (生涯活動教育系)	352	394	111
第五類 (人間形成基礎系)	220	245	111
法学部 法学科 昼間コース	580	655	112
夜間主コース	240	288	120
経済学部 経済学科 昼間コース	620	654	105
夜間主コース	260	296	113
理学部 数学科	198(10)	229(4)	115
物理科学科	268(4)	303(2)	113
化学科	238(2)	263	110
生物科学科	138(2)	156(2)	113
地球惑星システム学科	98(2)	113	115
学部共通3年次編入学	(20)	(8)	(40)
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野600人)	600	618	103
総合薬学科	240	265	110
保健学科	520	536	103
歯学部 歯学科 (うち歯科医師養成に係る分野355人)	355	358	100
口腔保健学科	40	44	110
工学部 第一類 (機械システム工学系)	420	480	114
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	540	622	115
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	460	513	111
第四類 (建設・環境系)	540	592	109
学部共通3年次編入学	20	122	610
生物生産学部 生物生産学科	380	459	120
学士課程 計	9,835	11,106	112
文学研究科 人文学専攻 うち修士課程 128人 博士課程 96人	224	132 100	103 104

教育学研究科 学習科学専攻 うち修士課程 38人	38	52	136
障害児教育学専攻 うち修士課程 10人	10	9	90
科学文化教育学専攻 うち修士課程 70人	70	96	137
言語文化教育学専攻 うち修士課程 68人	68	91	133
生涯活動教育学専攻 うち修士課程 50人	50	65	130
教育学専攻 うち修士課程 30人	30	40	133
心理学専攻 うち修士課程 38人	38	53	139
高等教育開発専攻 うち修士課程 10人	10	7	70
学習開発専攻 うち博士課程 27人	27	29	107
文化教育開発専攻 うち博士課程 66人	66	101	153
教育人間科学専攻 うち博士課程 54人	54	79	146
社会科学研究科 法政システム専攻 うち修士課程 48人	58	45	93
博士課程 10人		13	130
社会経済システム専攻 うち修士課程 56人	72	52	92
博士課程 16人		12	75
国際社会論専攻 うち修士課程 40人	55	31	77
博士課程 15人		62	413
マネジメント専攻 うち修士課程 56人	98	67	119
博士課程 42人		53	126
法律学専攻 (注1) うち博士課程 5人	5	10	
経済学専攻 (注2) うち博士課程 7人	7	13	
理学研究科 数学専攻 うち修士課程 44人	77	36	81
博士課程 33人		15	45
物理科学専攻 うち修士課程 60人	99	62	103
博士課程 39人		31	79
化学専攻 うち修士課程 46人	79	64	139
博士課程 33人		27	81
生物科学専攻 うち修士課程 48人	84	32	66
博士課程 36人		36	100
地球惑星システム学専攻 うち修士課程 20人	35	27	135
博士課程 15人		15	100

	数理分子生命理学専攻	7 9	5 0	1 0 8	博士課程 66人	9 8	5 1	7 7
	うち修士課程 46人	2 4	2 4	7 2	教育文化専攻		6 3	
	博士課程 33人				うち修士課程 56人		3 9	
	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	9 0	6 7	1 3 4	博士課程 42人			
	うち修士課程 50人	2 4	2 4	6 0	法務研究科 法務専攻			
	博士課程 40人				うち専門職学位課程 120人	1 2 0	1 1 3	9 4
	分子生命機能科学専攻	8 4	8 2	1 7 0	修士課程 計	1 , 9 6 2	2 , 4 3 6	1 2 4
	うち修士課程 48人	2 7	2 7	7 5	博士課程 計	1 , 6 5 3	1 , 6 7 0	1 0 1
	半導体集積科学専攻	4 4	6 1	2 0 3	専門職学位課程 計	1 2 0	1 1 3	9 4
	うち修士課程 30人	2 9	2 9	2 0 7	特殊教育特別専攻科	3 0	1 6	2 0
	博士課程 14人				附属小学校 学級数12	4 8 0	4 6 0	9 5
	保健学研究科 保健学専攻	1 1 9	9 4	1 3 8	附属東雲小学校 学級数18	5 5 2	5 1 7	9 3
	うち修士課程 68人	9 2	9 2	1 8 0	附属三原小学校 学級数12	4 8 0	4 6 2	9 6
	博士課程 51人				附属中学校 学級数9	3 6 0	3 4 8	9 6
	工学研究科 機械システム工学専攻	1 3 9	1 4 7	1 7 9	附属東雲中学校 学級数9	2 6 4	2 5 9	9 8
	うち修士課程 82人	2 5	2 5	4 3	附属三原中学校 学級数6	2 4 0	2 4 9	1 0 3
	博士課程 57人				附属福山中学校 学級数9	3 6 0	3 6 6	1 0 1
	複雑システム工学専攻	8 1	9 5	1 9 7	附属高等学校 学級数15	6 0 0	6 0 0	9 9
	うち修士課程 48人	2 1	2 1	6 3	附属福山高等学校 学級数15	6 0 0	6 0 8	1 0 1
	博士課程 33人				附属幼稚園 学級数3	9 0	8 9	9 8
	情報工学専攻	9 3	7 1	1 3 1	附属三原幼稚園 学級数5	1 6 0	1 5 3	9 5
	うち修士課程 54人	1 5	1 5	3 8	歯学部附属歯科衛生士学校 (注3)	2 0	4 0	1 0 0
	博士課程 39人				歯学部附属歯科技工士学校 (注3)	2 0	4 0	1 0 0
	物質化学システム専攻	1 2 3	1 2 0	1 6 6	(注)			
	うち修士課程 72人	2 9	2 9	5 6	注1. 社会科学研究科の法律学専攻は、平成16年度に法政システム専攻へ改組。 その収容定員は、修士課程は平成16年度限り、博士課程は平成17年度限りである。			
	博士課程 51人				注2. 社会科学研究科の経済学専攻は、平成16年度社会経済システム専攻へ改組。 その収容定員は、修士課程は平成16年度限り、博士課程は平成17年度限りである。			
	社会環境システム専攻	1 4 9	1 6 4	1 9 0	注3. 歯学部附属歯科衛生士学校及び歯学部附属技工士学校は、平成17年度に歯学 部口腔保健学科へ改組。 その収容定員は、平成17年度限りである。			
	うち修士課程 86人	5 1	5 1	8 0	注4. 理学部における括弧書きは学部共通3年次編入学の定員、収容数を内数で表す。			
	博士課程 63人							
	生物圏科学研究科 生物圏共存科学専攻	1 4 9	6 7	7 7	○ 計画の実施状況等			
	うち修士課程 86人	5 0	5 0	7 9	(±15%を超える理由)			
	博士課程 63人				総合科学部			
	生物資源開発学専攻	1 8 0	1 4 3	1 4 0	総合科学科			
	うち修士課程 102人	5 7	5 7	7 3	・収容数610名の中には、過年度生（修業年限4年を超えた者）が39名在籍してい る。これらは経済的理由、疾病等やむを得ない事由による休学及び留学等により 修業年限を超えたことが主な理由である。			
	博士課程 78人				入学後、定期的に指導教員と学生との面談を実施（「学生指導記録」を作成）し、 学生個々に適切な指導を行うことにより、修業年限内での卒業認定に努めること としている。			
	環境循環系制御学専攻	1 0 7	5 1	8 2	法学部			
	うち修士課程 62人	2 5	2 5	5 5	法学科夜間主コース			
	博士課程 45人				・収容数240名のうち、過年度生が49名在籍しているからである。過年度生の中には、社会人特別選抜で入学した学生が多く、勤務の都合による休学が多く見られ、 修業年限内での卒業が困難であるが、引き続き過年度生に対し、質の高い、きめ細かい指導を行うこととしている。			
	医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	2 2 8	2 7 0	1 1 9				
	うち博士課程 228人							
	展開医科学専攻	1 8 4	2 1 6	1 1 7				
	うち博士課程 184人							
	薬学専攻	1 2 2	9 6	1 1 1				
	うち修士課程 86人							
	博士課程 36人							
	医歯科学専攻	4 0	2 4	6 0				
	うち修士課程 40人							
	国際協力研究科 開発科学専攻	1 5 2	8 0	9 3				
	うち修士課程 86人							

工学部

学部共通3年次編入学

- 志望する類（系）の入学に適当と認められるものが多かったため、多数の優秀な学生を受け入れている。

なお、定員を超過していても、現有設備及び有効利用、教育・研究支援体制の整備等により学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分に維持している。

生物生産学部

生物生産学科

- 定員確保上、近年の辞退者数を考慮して、多めの合格者を認めたが、辞退者が予想よりも下まわったためである。なお、学生定員が比較的少ないために、辞退者数の少しの変動も定員充足率に大きく影響しやすいこともある。

教育学研究科

【博士課程前期】

学習科学専攻、科学文化教育学専攻、言語文化教育学専攻、生涯活動教育学専攻、教育学専攻、心理学専攻

- 教員専修免許状や臨床心理士の資格取得を希望する学生が多く、優秀な学生の確保に努めた結果である。各専攻内の学習環境、指導教員の受入体制は確保しており、定員充足率超過による教育上の問題はない。多くの入学希望者の学習ニーズに一定程度応えることは社会的責任を果たすことになるが、大幅な超過に関してはより高いレベルで入学者の選抜を行うことにより適正な収容数に近づけるよう努める。

高等教育開発専攻

- 学士課程を持たない独立専攻のため、全国の大学卒業者や現職の大学関係者を対象に募集を行っているが、安定的な学生確保は難しいことが挙げられる。定員充足率確保のため、平成18年度から広島市内において、昼夜開講制による学生受入が可能となるよう、カリキュラム改正を行い対応している。

【博士課程後期】

文化教育開発専攻、教育人間科学専攻

- 優秀な学生の入学希望と、全国高等教育機関への教育研究者人材輩出の社会的ニーズに応えた結果である。個々の学生への指導体制は十分に確保されており、定員充足率超過による問題はないが、より高いレベルで入学者の選抜と精選を行うことにより適正な収容数に近づけるよう努める。

社会科学研究科

【博士課程前期】

国際社会論専攻

- 1、2年生ともに定員を確保できなかつたのが原因であるが、本専攻は平成18年度より総合科学研究科の設置に伴い、学生募集を停止している。

マネジメント専攻

- 収容数67名のうち、過年度生が11名在籍しているからである。本専攻は、社会人学生が多数在籍しているため、勤務の都合による休学、また論文作成の遅れにより修業年限内での修了が困難となっているが、過年度生に対し、より一層指導体制の充実を図ることにより、質の高い教育を提供することとしている。

【博士課程後期】

法政システム専攻

- 収容数13名のうち、平成16年度入学生が9名在籍しているからである。平成16年度に社会科学研究科が改組され、国際社会論専攻から法政システム専攻へ教員が転籍したことに伴い、平成16年度入学生9名のうち3名が法政システム専攻に転籍したためであり、平成17年度のみの状況である。

社会経済システム専攻

- 平成16年度から入学定員が1名増になったが、志願者・入学者が増えなかつたためであり、本専攻の博士課程前期学生への広報や学生募集要項のHPを充実させ、志願者の増を図ることとしている。

国際社会論専攻

- 収容数62名の内、過年度生が33名在籍しているからである。経済的理由により、休学する学生が多く見られ、修業年限内での修了が困難であるが、引き続き早期修了に向けて一層の指導体制の充実を図ることとしている。

マネジメント専攻

- 収容数53名のうち、過年度生が15名在籍しているからである。本専攻は、社会人学生が多数在籍しているため、勤務の都合による休学、また論文作成の遅れにより修業年限内での修了が困難となっているが、過年度生に対し、より一層指導体制の充実を図ることにより、質の高い教育を提供することとしている。

理学研究科

【博士課程前期】

数学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球惑星システム学専攻

- 研究科全体では収容定員を充足しているが、専攻（分野）により充足状況が異なる。学生の流動性が高く安定的な学生確保が難しい数学専攻や生物科学専攻がある一方で、化学専攻や地球惑星システム学専攻は学部からの進学希望者が多く定員を超過しているが、学習環境・学生への指導などは十分対応できている。

【博士課程後期】

数学専攻、物理科学専攻、化学専攻、数理分子生命理学専攻

- 研究科全体では収容定員の充足率は78%であるが、専攻（分野）・年度により大きく充足状況が変動している。多様な入試の実施、学生への経済的支援、一層の大学院教育の充実に努め、安定的な学生確保を目標としている。

先端物質科学研究科

【博士課程前期】

- COE研究を展開している専攻もあり、大学院での研究を希望する学生が多い。また、就職率もほぼ100%であることから、進学希望者が多く、多数の優秀な学生を受け入れている。このため充足率が高くなっているが、現在、現有の教員数で学生の指導には全く支障はなく、施設・設備等の教育環境面も充実しており、十分対応できている。

【博士課程後期】

- 充足率を満たしていない専攻については、専門分野の全国的な傾向として、修了後の主な就職先である大学及び公的な研究所でのパーマネントのポストが少ないことが、学生の確保を難しくしている要因である。近年、本研究科においては、企業等の研究職の開拓を含め、就職指導の強化を試みている。その結果、博士課程後期修了者の企業等への就職も増えつつあることに鑑み、博士課程前期学生の進路指導を通して、博士課程後期進学を促進し、充足率を上げることに努めている。充足率をオーバーしている専攻については、博士課程前期と同様である。

保健学研究科

- 保健医療の専門職ならびに高度の研究能力をもった教育者・研究開発者を求める社会の要請に応えるために、優秀な学生の確保に努めたため定員超過となっているが、研究計画中間審査会の実施、社会人学生用の複数年コース（長期履修制度）の実施などにより、学習環境および指導体制に問題はなく、質の高い教育を維持している。

工学研究科

【博士課程前期】

- 収容定員を超えた全専攻については、特に入学希望者が多く、工学研究科として科学技術の発展に対応できる高度技術者の要請という社会的な需要に応えるため多数の優秀な学生を受け入れている。

なお、定員を超過していても、現有設備の整備及び有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分に維持している。

【博士課程後期】

- 専攻により変動はあるものの、研究科全体で毎年収容定員の充足率が低下し50

%を切っている。原因としては、工学分野は全国的にみても同様の傾向にあることから、安定的に学生を確保することが難しいことなどがあげられる。研究科としては、博士課程改革検討委員会を立ち上げ、コースの新設や学内外へのPRは勿論のこと、経済支援及び就職支援等あらゆる面から対策を検討中である。

生物圏科学研究科

【博士課程前期】

生物圏共存科学専攻、生物資源開発学専攻、環境循環系制御学専攻

- ・研究科全体としては、定員充足率104%であるが、専攻によって充足率がかなり異なるという問題がある。平成18年度から研究科の専攻を再編したことにより、専攻間での定員充足率のばらつきが改善されるものと予想している。

【博士課程後期】

生物圏共存科学専攻、生物資源開発学専攻、環境循環系制御学専攻

- ・研究科全体としては、定員充足率71%と充足率がかなり低い。その理由として、平成18年度から、本研究科の協力教員が総合科学研究科に移行すること、生物圏科学研究科の再編計画の策定が遅れたこと、学生の博士課程後期への進学意欲が低下してきていることなどが考えられる。こうした問題は平成18年度からの生物圏科学研究科の再編によって、かなり改善されることが期待される。

医歯薬学総合研究科

創生医科学専攻及び展開医科学専攻

- ・研究科の求める優秀な学生の確保に努めたため定員超過となっているが、学習環境及び学生への指導体制に問題はなく、質の高い教育を維持している。

薬学専攻

- ・薬学専攻全体としては、ほぼ定員を満たしている(98.4%)が、博士課程後期では充足率を満たしていない。今後、PR活動の強化等によって志願者増を図るとともに、平成18年度からの薬学教育改革に伴う大学院の再編を視野に入れ、魅力ある大学院の構築に努める。

医歯科学専攻

- ・学内外へのPRが不足し、志願者数が少なかったため、今後さらにPR等を行い、定員充足を満たすことを目指している。

国際協力研究科

【博士課程後期】

開発科学専攻

- ・社会からの要請として国際化が求められたことにより、国際関係の研究科が増加して受入定員枠が増加し、競合するプログラムが出てきたこと。国内で修業に必要な授業料や生活に必要なトータルの学費と同等な費用で海外、特にアメリカでの修業が可能であり、海外の大学との学生獲得競争において日本人学生の間では海外ブランド名の学位取得が優勢であること。また、海外留学生の経験者が優遇される社会環境であること。なお、学生確保の対策として①研究者養成にかなった「魅力ある大学院教育」イニシアチブ事業の採択による日本人学生の確保、②「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請による留学生の確保、③学生募集についてジャーナルへ掲載及び東京リエゾンオフィス、入学センター大阪オフィスや北京研究センター等での説明会などの活動を実施することとしている。